高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び 平成30年度の改定ポイント(案)(基本目標3、4)

基本目標3 若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の	場を拡大する
〇 平成29年度の進捗状況等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
〇 平成30年度の改定のポイント ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々のくらしを守る	
〇 平成29年度の進捗状況等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
○ 平成30年度の改定のポイント ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21

①より多くの方の「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をより早くかなえる

【概要・目的】

- ・少子化対策が官民協働による県民運動として展開するよう、「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」のさらなる普及・拡大を図るとともに応援団と協働した取り組みの充実などを図る。
- ・結婚は個人の自由であることを大前提に、出会いや結婚への支援を希望する独身者の出会いの機会の拡充に取り組むとともに、出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実を図るなど、総合的な結婚支援を推進する。
- ・多様な生き方があることに配慮した上で、希望する誰もが、安心して希望する時期に「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるよう、多様なロールモデルを提供するなど、ライフプランについて考える機会を提供する。

平成 29 年度の当初計画 (P)

Ⅰ 官民協働による少子化対策の展開・Ⅱ 結婚や子育てを支援する機運の醸成

- 1 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取り組みの拡大・充実
- (1)高知家の出会い・結婚・子育て応援団の登録数の増加に向けた取組の拡大

応援団の登録目標:430 団体以上(H29 新規登録 180 団体)

※企業訪問数(378)×H28 登録率(47.6%)=年間登録目標(180)※登録目標の内訳

①企業·団体 160 団体

②イベント実施団体 20 団体

- ①県職員の企業訪問等による応援団登録への勧誘
 - ・保育所、幼稚園、医療福祉施設、イベント系、行政等を中心に訪問
- ②民間団体のネットワークを生かした応援団登録の勧誘
 - ・高知法人会による新規開拓
 - ・応援団連携強化事業委託業者による新規開拓
- ③応援団取組の紹介冊子の作成、配布
- ④応援団グッズの配布(年2回配布)
- ⑤応援団の取組の広報・周知(随時)

(2)応援団と協働した取組の充実に向けた支援

- ①応援団通信の発行(2カ月に1回:年6回)
- ②情報提供
 - ・応援団の取組への支援(県補助制度の情報提供)
- ③企業の取組事例報告会の開催
- ④応援団交流会の開催(担当者間の情報共有の場づくり) [新規]
 - ・県版ガイドラインの説明
 - ・県内3カ所開催(随時)

2 結婚や子育てを支援する機運の醸成

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進や子育て等を応援するフォーラムの開催(1回)
- ・少子化の現状や対策の必要性、県の取組等を県民に広く啓発するためのテレビ等による広報(シネアドなど)

計画を進めるに当たってのポイント

- 1 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取り組みの拡大・充実
- (1)応援団の登録数の増加に向けた取組の拡大
- (2)応援団と協働した取組の充実
 - ○子育て支援、ワーク・ライフ・バランスの推進、地域の独身者等を対象とした 結婚支援などの取組の充実

2 結婚や子育てを支援する機運の醸成

- ○応援団と協働した取組と併せて、
 - ・少子化の現状や対策の必要性、県の取組等を県民に広く啓発するための テレビ等による広報
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進や子育で等を応援するフォーラムの開催 などを通じて、少子化対策の機運を醸成する。

平成 29 年度の取り組み状況 (D)

Ⅰ 官民協働による少子化対策の展開・Ⅱ 結婚や子育てを支援する機運の醸成

1 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取り組みの拡大・充実

(1)高知家の出会い・結婚・子育て応援団の登録数の増加に向けた取組の拡大

	応援団の 登録数	H29.3 月 末(A)	H29.12 月末(B)	新規登録 (B-A)	新規登録の内訳
	企業系	103	276	173	保育所・幼稚園 53 医療福祉施設 40 その他 80
	イベント系	93	106	13	企業·団体 9、任意団体 4
	公共·団体系	60	64	4	地方公共団体 1、中学校 3
ſ	合計	256	446	190	

①官民による応援団勧誘状況(企業等訪問、登録実績)

4月~12月	訪問数	新規登録数
県 ※保育所(31)、幼稚園(17)、企業(75)、その他(13)	136	107
民間団体(高知県法人会連合会) ※7月~	290	84(上記重複 3)

②応援団の取組の広報・周知

・各団体の総会等にて応援団の PR と登録依頼(21 団体)

(2)応援団と協働した取組の充実に向けた支援

①応援団通信の発行(2カ月に1回) ※H29取組率の数値は、対象者なし団体、宿泊・飲食業、任意団体を除く

H29 発行実績	回答率	取組率
4・5月 子育て支援情報の従業員等への紹介 (妊婦健康診査、妊婦歯科健診、乳幼児健診の受診促進)	47.6%	76.2%
6・7月 子育て支援情報の従業員等への紹介(急病対応) 「働き方改革」セミナーへの参加	-	-
8・9月 少子化対策にかかるフォーラム・セミナーへの参加 など	-	=
10・11 月 子育て支援情報の従業員等への紹介 (いい育児の日、祖父母の育児情報)	-	=
12・1月 子育て支援情報の従業員等への紹介 (学び場人材バンク、ファミリー・サボート・センター、里親制度)	-	_
(参考)H28年度 4月から3月までの平均	46.8%	49.9%

②情報提供・応援団の取組への支援(企業訪問や意向調査等)(随時)

(出会いのきつかけ応援事業費補助金(17件) 12月末現在)

(安心子育て応援事業費補助金(応援団対象メニュー) (1件) 12月末現在)

③応援団交流会の開催(第1回9月:県内3カ所、第2回11月1カ所)

・第1回キックオフミーティング(取組事例紹介、交流)、第2回ハラスメント研修、社会貢献活動紹介 〈参考〉応援団の業種別(446 団体の内訳)

医療、福祉等	93	任意団体	25
地方公共団体等	47	卸売業、小売業	35
建設業、製造業	50	情報通信、運輸業、学術研究、専門技術サービス業等	26
教育学習支援業等	63	金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	15
宿泊業、飲食サービス業	37	生活関連、娯楽業、その他サービス	17
経済、労働団体等	27	1次産業	11

④出生率が高い地域の要因分析と施策研究(島根県:9/14)

2 結婚や子育てを支援する機運の醸成

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進や子育て等を応援するフォーラム(10/21 開催、参加者 105 人)
- •県の取組 (結婚支援) のテレビ等による広報 (映画館CM 放映:8/5~9/1) (TVCM、WEB 公告2月予定)
- 参考: くるみんマーク認証企業 14 法人 (H27.9) →19 法人 (H29.3)
 - 高知県ワークライフバランス推進企業認証企業数 148 社(H28.3)→188 社(H29.12)

課題と平成30年度の取り組み(C、A)

✓I 官民協働による少子化対策の展開・II 結婚や子育てを支援する機運の醸成

課是

- 1 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取り組みの拡大・充実 (2)応援団と協働した取組の充実に向けた支援
 - ア. 少子化対策の実効性をより高める応援団と協働した取り組みの充実
 - ○県の施策を企業にとりいれていただくためのアプローチ
 - ○他団体の取り組み事例を参考にした取り組みの横展開
 - ○応援団交流会での具体的な取り組みの推進
 - イ. 地域の独身者を対象とした応援団が行う出会い・結婚支援の充実
 - ○イベント系応援団登録数が増加している中、イベント未実施団体が半数程度で あることから、出会いイベントの取り組みの加速化

※イベント系応援団の連携 <応援団イベント実績>

年度	応援団実施団体数	イベント数	参加者(人数)
27	36	115	3,034
28	35	127	3,317
29(4~12月)	40	95	2,377

○応援団を対象とした県補助制度の活用の促進 応援団等のCSV・CSR活動によるイベントや従業員を対象としたイベントの実施が 少ない。

平成30年度の取り組み(予定)

- 1 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取り組みの拡大・充実
- (1)応援団の登録数増加に向けた取組
- ①県職員の企業訪問等による応援団登録への勧誘 民間団体が持つネットワークを生かした勧誘

(2)応援団と協働した取組の充実

- ①従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実(ホームページ掲載内容の充実)
- ②応援団の取り組み紹介(新聞広告やパネルを活用した広報の実施)
- ③応援団交流会の開催(10回)

(具体的に進める取り組み)

- ・CSV・CSR活動、ワーク・ライフ・バランスの推進、子育て支援、出会い・結婚支援等
- ○地域の独身者を対象とした応援団が行う出会い・結婚支援の充実
- ※「Ⅲ 結婚への支援を希望する独身者の実情に沿った総合的な支援」に記載
- ○応援団の取り組みに対する補助制度
- ○少子化対策の中で重点的に進めているテーマでのフォーラム開催

【平成 31 年度末の目標〈H29 到達目標〉】

·高知家の出会い·結婚·子育で応援団の数 = H31 : 770団体 < H29 : 430団体 >

【直近の成果】

·高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数 = H29.12 月末:446 団体(今年度新規 190 団体) ※H29.3 月末:256 団体

①より多くの方の「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をより早くかなえる

【概要・目的】

- ・少子化対策が官民協働による県民運動として展開するよう、「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」のさらなる普及・拡大を図るとともに応援団と協働した取り組みの充実などを図る。
- ・結婚は個人の自由であることを大前提に、出会いや結婚への支援を希望する独身者の出会いの機会の拡充に取り組むとともに、出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実を図るなど、総合的な結婚支援を推進する。
- ・多様な生き方があることに配慮した上で、希望する誰もが、安心して希望する時期に「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるよう、多様なロールモデルを提供するなど、ライフプランについて考える機会を提供する。

平成 29 年度の当初計画 (P)

Ⅲ 結婚への支援を希望する独身者の実情に沿った総合的な支援

1 総合的な結婚支援の推進

(1) 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

①マッチングシステムの拡充

※マッチング会員数の目標:1,000人

- ア) マッチングシステムの利便性の向上
- ・出張登録閲覧会の開催:10 回以上
- ・登録閲覧ブースの増(高知センター:3→4)
- イ) マッチングシステムへのビッグデータの分析手法の導入
 - ・個々の会員が実際にお相手を選んだ条件を統計化し、その分析結果を活用 してお勧めのお相手をシステム側から紹介
- ②地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実
- ア) 県主催出会いイベントの開催:6回(うち体験型3回)
- イ) 応援団が地域の独身者等を対象として開催する出会いイベントへの支援の 拡充:140 回
- ・CSR や CSV 活動による出会いイベント等の開催への補助制度の創設
- ウ) 婚活サポーターの増加に向けた養成講座の実施:2回
- ③企業等における結婚支援の充実
 - ガイドラインの作成
 - ・訪問相談員の配置及び企業等訪問
- ・企業等窓口担当者向けハラスメント研修の実施(4か所×2回)
- ④結婚支援プランの策定
 - •市町村連絡会議:3回

(2) 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

- ①高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別支援の実施 ・応援コーナースタッフによる個別支援、出張相談など
- ②サポーターの養成とスキルアップ
 - ・イベントサポーター、マッチングサポーター

養成講座:各3か所×2回、スキルアップ研修:各1回

2 ライフプランについて考える機会の提供

・企業等が実施する従業員又は地域の独身者等を対象として実施するライフプラン 講座への支援(出会いのきっかけ応援事業費補助金)

計画を進めるに当たってのポイント

・マッチングシステム会員登録者数の増対策

平成 29 年度の取り組み状況(D)

Ⅲ 結婚への支援を希望する独身者の実情に沿った総合的な支援

- **1 総合的な結婚支援の推進**(H29.12 月末)
- (1) 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充
- ①マッチングシステムの拡充

(参考)会員数及び成果

	会員数	引合せ成立数	カップル数
H29.3 月末(A)	805 人	396 組	166 組
H29.12 月末(B)	1,009 人	731 組	311 組
H29.4~12 月 (B)-(A)	204 人	335 組	145 組

- ア) マッチングシステムの利便性の向上
 - ・こうちセンター移転及び登録閲覧ブースの増設(3→4)
 - ・出張登録会の開催→土佐市外7回(全10回以上開催予定)
- イ) マッチングシステムにビッグデータの分析手法を導入
- ウ) マッチングシステムの広報強化
 - ・高知法人会会報誌での定期的広報(加盟3,000社対象):3回
 - ・法人会役員会や出会いイベント等にて説明
 - ・コンビニへのちらし設置、市町村広報誌への広報(全市町村)
 - ・映画館でのCM上映
 - ・待ち時間を活用した広報(銀行ATMや弁当店等にカード配置)
 - ・農業団体などが発行する機関誌等による広報
 - ・法人会賛助金を活用した会員登録料割引キャンペーン等
- ②地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実
 - ア) 県主催出会いイベントの開催
 - ・5回(全6回開催予定)、参加人数:321人、カップル数:44組(27.4%)
 - イ)応援団主催出会いイベントの開催
 - ・企業訪問:19 社 ・H29 新たにイベントを開始した企業:4 社
 - ・応援団に CSV・CSR 活動等の実態・意向調査
 - ・イベント開催:95回(全140回開催予定)、参加人数:2,377人、カップル数:299組(25.2%)
 - ・出会いのきっかけ応援事業費補助金:17 団体
 - ウ) 婚活サポーター:75 人
 - ・婚活サポーターの増対策:理美容・生保等9団体に登録依頼
 - ・養成講座:2回 参加者:46人 うち登録(予定):15人
 - ・定期交流会:4回・地区別交流会:3か所・全体交流会:1回・相談者交流会:1回
- ③企業等における結婚支援の充実
 - ・訪問相談員の配置 :訪問企業数 362 件
 - ・ハラスメント研修:1回(全4回開催予定)参加者16人
- ④結婚支援プランの策定: 市町村結婚支援事業状況調査、市町村連絡会議2回 結婚等に係る県民意識調査

(2)出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実(H29.12 月末)

- ①高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別支援の充実
- ・出会い・結婚支援に関する相談:455件
- ・スタッフによる出張相談とミニセミナーの開催:4回(全5回開催予定)
- ②サポーターの養成とスキルアップ
- ア) イベントサポーター:64 人

養成講座:6回実施(全9回開催予定) 参加者:27人 うち登録:11人

- イ) マッチングサポーター:31人
 - 養成講座:5回実施 参加者:9人 うち登録:7人

課題と平成30年度の取り組み(C、A)

ⅳ課 題

Ⅲ 結婚への支援を希望する独身者の実情に沿った総合的な支援

- 1 総合的な結婚支援の推進
- (1) 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充
- ①マッチングシステムの拡充
- ア) マッチングシステムの利便性の向上
 - ・安芸・四万十センターでは、出張登録閲覧会が実施できていない
- イ) マッチングシステムの認知度が低い
- ◆平成28年度県民意識調査結果(回答者数(未婚者):181人)

	認知度	関心	度
	知っている	活用したことがある	関心がある
高知で恋しよ!!マッチング	22 (12.2%)	2(1.1%)	45 (24.9%)

- ・認知度は12.2%であるが、知らないを含めた関心度では、活用及び関心がある方は26.0%である
- ・潜在的ユーザーが存在しており、一層の認知度向上が必要
- ②出会いイベントの充実
- ア)応援団主催出会いイベント(再掲)
 - ○イベント系応援団の活動支援の強化
 - →イベント実施団体には連携事業などによる回数増や規模の拡大を促すことが必要 →新たなイベントを実施する応援団の開拓が必要(未実施団体への働きかけ)
- ○県の応援サイトは知っているが、出会いイベントに参加したことがない独身者が多い
- →少人数のグループで女性が気軽に参加できるイベントを実施する
 - (参加の障壁を下げる)
- ※県主催出会いイベントは H29 限りで廃止
 - (H30は、応援団主催イベントや企業等間イベントのサポートを強化)
- イ) 半数の市町村に婚活サポーターがいない
- ③企業等における結婚支援の充実
 - ○県において支援マニュアルが整備中であり、県から応援団における結婚支援の取組 のお願いが十分にできていない。(再掲)

平成 30 年度の取り組み(予定)

Ⅲ 結婚への支援を希望する独身者の実情に沿った総合的な支援

- 1 総合的な結婚支援の推進
- (1) 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充
- ①マッチングシステムの運用強化
 - ア) マッチングシステムの利便性の向上
 - ○[拡充]市町村等と連携した出張登録閲覧会の拡充
 - ・市町村で実施する登録閲覧会の実施回数増
 - 併せて、婚活サポーター等による相談会を実施
 - イ)マッチングシステムの認知度向上 ○「蚊素]新たた広報の実施(飲食
 - ○[拡充]新たな広報の実施(飲食店等にQRコート・付きの広報グッス・を設置)
- ②出会いイベントの充実
- ア) 応援団主催出会いイベントの開催支援(再掲)
 - ○イベント実施応援団の新規増加
 - ・CSV・CSRイベント実施
 - ・複数応援団が連携したイベントをこうち出会いサポートセンターがコーディネート ○イベントの多様化
 - ・イベントの規模拡大(複数の応援団が連携)と開催回数の増(複数の応援団が 連携して年間計画を立て、シリーズ化したイベントを実施)
 - ・[新規]イベントの企画支援を行うため、応援団にファシリテーターやアト、ハ・イサーを派遣 ○イベント参加を身近なものとする少人数のイベント実施の支援
- イ) 婚活サポーターの増加に向けた研修の実施
 - ・民生委員、自治会役員、JA女性部会員、教職員・県職員OB、市町村職員等に 研修参加への働きかけ

【平成31年度末の目標〈H29到達目標〉】

・マッチングシステムへの登録者数 = H31 : 1,000 人→1,125 人 < H29:1,000 人 > ・応援団の実施するイベント数 = H31 : 160 回/年 < H29:140 回 >

・独身者の結婚を支援するボランティア数 = H31 : 150 人→175 人

〈 H29:140 回 *〉* 〈 H29:160 人 〉

- 【直近の成果】
- ・マッチングシステムへの登録者数 = H29.12 月末: 1,009 人 ・応援団の実施するイベント数 = H29.12 月末: 95 回
- ・独身者の結婚を支援するボランティア数
- = H29.12 月末: 170 人 (イベントサポーター64人、マッチングサポーター31人、婚活サポーター75人)

②理想とする子どもの人数の希望をよりかなえる

【概要・目的】

- ・より一層の市町村における妊娠期からのサービスの拡充を図るなど、安心して妊娠・出産できる環境整備に向けて取り組む。(小児科医師等の確保、周産期医療体制の確保・充実、産前・産後ケアサービスに取り組む市町村への支援 など)
- ・子育てしながら働く家庭が安心して働き続けられるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進など、安心して子育てができる生活環境の整備等に取り組む。
- ・子ども・子育て支援事業支援計画に基づき、就学前の教育、保育、地域の子育て支援など、量的拡充・質の向上を計画的に推進する。また、地域の支え合いによる子育て支援の取り組みを推進する。

平成 29 年度の当初計画 (P)

Ⅰ 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

1 安心して妊娠・出産できる環境整備

- (1) 周産期医療体制の確保・充実
- (周産期医療体制の充実のための財政支援と研修の実施)
 - ・奨学金の貸与
 - •研修支援(産婦人科、小児科専門医資格取得支援)
- (2) 不妊治療費の経済的負担軽減
- ・特定不妊治療費助成事業の実施(上乗せ助成の継続)(通年)
- •一般不妊治療助成事業の実施(通年)
- (3) 妊産婦救急救命基礎研修の実施【新規】

2 市町村における妊娠期からのサービスの拡充

(母体の医学的管理の徹底と産前・産後ケアサービスの充実)

- (1) 早産予防のための妊婦健診検査の継続実施(通年)
- (2) 妊婦健診受診勧奨啓発の実施(通年)
- (3)子育て世代包括支援センターの設置推進
- (4)産前・産後ケアサービス実践の支援(通年)

3 乳幼児健診の受診促進

(健やかな子どもの成長・発達への支援と母子保健の充実)

- (1)乳幼児健診の受診促進や未受診児対応の取組の継続実施(通年)
- (2)受診啓発活動の実施(通年)

4 小児救急医療体制の確保

- (1) 小児科医師の確保に向けた取り組みの実施
 - 小児科医師の確保に向け研修支援や奨学金の貸与の実施
- (2) 小児医療機関等への運営支援

平日夜間小児急患センター運営事業(高知市)

輪番制小児救急勤務医支援事業(医療センターほか4病院) など

(3) 小児救急医療に係る電話相談や適正受診に向けた啓発

小児救急電話相談(#8000)の実施や、「お子さんの急病対応ガイドブッ ク」(1万5千部)の配布、TV・ラジオCMの実施(救急啓発CM350本 の内数)

計画を進めるに当たってのポイント

・保健・医療・福祉・地域など関係機関の連携体制の構築が不可欠

平成 29 年度の取り組み状況 (D)

I 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

1 安心して妊娠・出産できる環境整備

- (1) 周産期医療体制の確保・充実
- ・奨学金の貸与(産婦人科医を目指す医学生3名、小児科医を目指す医学生8名、助産師を目指す学生9名)
- ・研修支援(産婦人科専門医資格取得を目指す若手医師23名、小児科専門医資格取得を目指す若手医師14名)
- (2) 不妊治療費の経済的負担軽減
- ・特定不妊治療の上乗せ助成の継続実施
- ・保険適用外の人工授精に要する費用の一部を助成する市町村への支援 (一般不妊治療助成事業費補助金) 交付決定:15 市町村(H29.12 月末)
- (3) 妊産婦救急救命基礎研修の実施
- •1 回目(10/1) 参加者 18 名: 救急救命士 15 名、医師 1 名、助産師等2名
- •2 回目(1/21)(予定) 参加者 18 名: 救急救命士 15 名、医師 1 名、助産師等2名

2 市町村における妊娠期からのサービスの拡充

- (1) 早産予防のための妊婦健診検査の継続実施
- (2)妊婦健診受診勧奨啓発の実施
- (3)子育て世代包括支援センターの設置推進
- ・母子保健コーディネーター研修の実施(初任者編:7/20 (24/30 市町村等 50 名参加))

(現任者編:11/29(センター設置全市町村等31名参加))

- ・市町村ピアリングの実施:各福祉保健所毎(5~6月)/母子・児童福祉合同(10~11月)
- ・地域と産科医療機関ネットワーク会の開催
- ・市町村の母子保健指導者研修会の実施
 - I:妊娠期からの切れ目のない支援の取組(7/7) 26/30 市町村の母子・福祉担当等86 名参加 Ⅱ:妊産婦メンタルヘルス(1~2月)
- ・アドバイザーを招聘した子育て世代包括支援センター実践会議開催(設置予定市町) 土佐清水市:26名参加(7/25) いの町:16名参加(11/28)
- ・アドバイザーを招聘した子育て世代包括支援センター交流会開催(7/26)

(設置済み及び設置検討中の16市町村46名参加)

- ・子育て世代包括支援センターの新規設置:8 市町村(H29.12 月末現在 合計 13 市町村)
- (4)産前・産後ケアサービス実践の支援
- ・助産師等の専門職等による妊娠・出産・子育て等の悩みを抱える妊産婦等への支援 母子保健支援事業費補助金(産前・産後ケア):13 市町村(H29.12 月末)

3 乳幼児健診の受診促進

- (1)市町村が実施する1歳6か月児・3歳児健診の受診促進に関する取組への支援 母子保健支援事業費補助金(乳幼児健診受診促進):7 市町(H29.12 月末)
- (2)健診受診の啓発活動の実施
 - 受診啓発リーフレットの配布、テレビ、ラジオ、広報誌等による啓発(18,000部作成、全市町村へ配布)(4月) イオンモール高知で受診啓発イベントの開催(8/12) 来場者約1,000名

4 小児救急医療体制の確保

- (1) 小児科医師の確保に向けた取り組みの実施
- 県内で小児科医師として勤務する意欲のある医師や学生に対する働きかけ
- (2) 小児医療機関等への運営支援
- 各補助事業の事業主体に対する交付決定(4月)
- (3) 小児救急医療に係る電話相談や適正受診に向けた啓発

看護協会への小児救急電話相談(#8000)業務についての委託

市町村、医療機関等を通じ、保護者に「お子さんの急病対応ガイドブック」等の作成・配布(4月~) 小児科医師による保護者等への講演会(12回)

TV・ラジオCMの実施に向け業務委託契約(放送9月~)。

課題と平成30年度の取り組み(C、A)

课題

Ⅰ 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

- 1 安心して妊娠・出産できる環境整備
 - •若手医師の県内定着のためには研修体制の充実が必要

2 市町村における妊娠期からのサービスの拡充

- ・妊娠早期からの継続した市町村の取組を支援するためには、市町村保健師や母子 保健コーディネーターの人材育成や体制の強化が必要
- ・妊産婦へのメンタルヘルス対策や産後ケア事業の取組強化が必要。

3 乳幼児健診の受診促進

・1歳6か月児健診・3歳児健診の受診率は全国水準となってきたが、引き続き未受診 児への対応と要支援家庭へのフォロー体制の強化が必要。

4 小児救急医療体制の確保

- ・本県では、恒常的な小児科医師不足等のなかで、かろうじて小児救急医療提供 体制を確保している状況
- ・救急車による救急搬送者のうち約75%が軽症患者であり、小児科医師や小児 救急医療機関にとって大きな負担
- ⇒小児救急医療体制の確保に向けた取組の継続

平成30年度の取り組み(予定)

Ⅰ 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

- 1 安心して妊娠・出産できる環境整備
- (1) 周産期医療体制の確保・充実
- ・産婦人科専門医資格取得を目指す若手医師の研修を支援
- ・小児科専門医資格取得を目指す若手医師の研修を支援
- (2) 不妊治療費の経済的負担軽減
- (3) 妊産婦救急救命基礎研修の実施
- (4)[新規]助産師派遣の仕組みの構築
- •助産師出向支援事業

2 市町村における妊娠期からのサービスの拡充

- (1) 早産予防のための妊婦健診検査の継続実施
- (2)妊婦健診受診勧奨啓発の実施
- (3) [拡充]子育て世代包括支援センターの設置推進
- ・母子保健コーディネーター現任研修などによる人材育成
- ・市町村の妊娠早期から子育て期までのフォロー体制強化のための支援
- (4)産前・産後ケアサービス実践の支援
- ・市町村の産前・産後ケアサービスの拡充のための取組支援
- ・妊産婦のメンタルヘルス対策強化のための支援

3 乳幼児健診の受診促進

- (1)乳幼児健診の受診促進や未受診児対応
- ・未受診児等への面談による受診促進のための支援の継続
- (2)受診啓発活動の実施

4 小児救急医療体制の確保

- (1) 小児科医師の確保に向けた取り組みの実施
- (2) 小児医療機関等への運営支援
- (3) 小児救急医療に係る電話相談や適正受診に向けた啓発
- ・小児救急電話相談(#8000)の実施
- ・小児科医師による保護者向け講演会の開催

【直近の成果】

- ・母子保健コーディネーター研修(現任者編)の実施(センター設置全市町村等 31 名参加)
- ・母子保健支援事業費補助金の交付決定(H29.12月末現在)

産前・産後ケア事業:13市町村、未受診児への受診勧奨事業:7市町

- ・アドバイザーを招聘した子育て世代包括支援センター交流会議開催:16 市町村参加(設置全市町村等)
- ・子育て世代包括支援センターの新規設置:8市町村(H29.12月末現在 合計13市町村)

【平成 31 年度末の目標〈H29 到達目標〉】

- ・妊娠 11 週以下での妊娠の届出率 = H31 : 全国水準[H25:91.4%(全国 91.4%)] 〈 H29 : 全国水準維持 (H28 年度速報値:93.3% 全国 92.2% ※H27) 〉 = H31 : 全国水準[H25:89.2%(全国94.9%)] < H29 : 全国水準 ・1歳6か月児健診の受診率 (H28 年度速報値:96.8% 全国 95.7% ※H27) >
- (H28 年度速報値:95.5% 全国 94.3% ※H27) >3 ・3歳児健診の受診率 = H31 : 全国水準[H25:85.1%(全国92.9%)] < H29 : 全国水準

②理想とする子どもの人数の希望をよりかなえる

【概要・目的】

- ・より一層の市町村における妊娠期からのサービスの拡充を図るなど、安心して妊娠・出産できる環境整備に向けて取り組む。(小児科医師等の確保、周産期医療体制の確保・充実、産前・産後ケアサービスに取り組む市町村への支援 など)
- ・子育てしながら働く家庭が安心して働き続けられるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進など、安心して子育てができる生活環境の整備等に取り組む。
- ・子ども・子育て支援事業支援計画に基づき、就学前の教育、保育、地域の子育て支援など、量的拡充・質の向上を計画的に推進する。また、地域の支え合いによる子育て支援の取り組みを推進する。

平成 29 年度の当初計画 (P)

Ⅱ 子育て支援の推進

- 1 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進
- ・延長保育 13 市町村 142 カ所
- •乳児保育 30 市町村
- ・病児保育 8 市町村 13 カ所
- •一時預かり事業 25 市町村 91 カ所
- 2 多機能型保育事業の推進
- ・多機能型保育事業の実施
- 15 カ所
- 3 第3子以降3歳未満児の保育料の軽減(無料化)
- •保育料等軽減(無料化) 34 市町村
- 4 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実
- ・全小学校区の95%に安全・安心な放課後の居場所を設置 運営等補助(うち高知市):子ども教室 147(41)ヵ所 児童クラブ 168(89)ヵ所
- ・放課後学びの場充実事業等による県単補助
- ・放課後等を活用した補充学習の実施
- ・子育て支援員(放課後児童コース)研修(全2日)
- ·放課後児童支援員認定資格研修(全4日)
- 5 ファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実
- (1) ファミリー・サポート・センター事業の充実 (6 P 参照)

計画を進めるに当たってのポイント

・ファミリー・サポート・センター事業の実施市町村数

2 多機能型保育事業の推進

・地域連携コーディネーターとして配置する外部の人材の確保。

平成 29 年度の取り組み状況 (D)

Ⅱ 子育て支援の推進

- 1 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進
 - ・延長保育 H28:13 市町村 140 カ所→ H29:13 市町村 139 カ所
 - ・乳児保育 H28:29 市町村 → H29:29 市町村
 ・病児保育 H28:7市町村 10 カ所 → H29:9 市町村 15 カ所
 ・一時預かり事業 H28: 23 市町村 89 カ所→ H29:23 市町村 96 カ所
 - ・子育て支援員(地域保育コース)の養成
 - 基本研修 183 名認定 地域型保育 89 名 一時預かり 34 名修了

2 多機能型保育事業の推進

- ・多機能型保育事業の実施に向けて関係各所と協議
 - ・多機能型保育事業の準備開始(4 施設)
 - ・保育所等戸別訪問実施(延べ19か所)
 - •市町村協議(高知市、室戸市、佐川町)
 - ・社会福祉法人連絡協議会設立準備会(高知市社協)での事業説明(10/20)
- ・先進地事例についての学習会(7/18)
- ・継続保育事業所の交流事業の展開への支援(2箇所)
- 3 第3子以降3歳未満児の保育料の軽減(無料化)
- ·保育料等軽減(無料化) 34 市町村
- 4 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実
- ・全小学校区の94.3%に安全・安心な放課後の居場所を設置 運営等補助(うち高知市):子ども教室147(41)ヵ所、児童クラブ168(88)ヵ所
- ・宿題の実施率:96.8%(子ども教室 93.2%、児童クラブ 100%)
- ・放課後学びの場充実事業等による県単補助
- ・放課後等を活用した補充学習の実施 放課後補充学習(学校管理下)の取組と連携し、一体的な実施を推進
- ・子ども教室及び児童クラブ取組状況調査 (9月)

< H29 : 6市町村

- ・子育て支援員(放課後児童コース)研修(全2日) (9/9~9/10)66 名修了
- ·放課後児童支援員認定資格研修(全4日) (9/23,10/15,11/18,1 月予定)受講者 104名
- 5 ファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実
 - (1) ファミリー・サポート・センター事業の充実 (6 P 参照)

課題と平成30年度の取り組み(C、A)

Ⅱ 子育て支援の推進

課題

1 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進

- ・延長保育、乳児保育のニーズは、ほぼ満たしているが、19:00 以降も延長保育を望む少人数への対応が課題。
- ・病児保育は、関係機関等との調整に時間を要し、進捗が遅れている。
- ・活動内容の充実に向け、担い手の育成・確保が必要
- ・子育て支援員等の養成、質の向上のための研修の充実が必要
- ⇒複数市町村が広域で利用できる居宅訪問型保育サービス(病児保育)事業の実施支援

(県民会議部会意見)

⇒子育て支援員等のフォローアップ研修を実施(1月予定)

2 多機能型保育事業の推進

- ・保育所と地域等をつなぐ地域連携コーディネーターとなる人材の発掘及び確保
- ・事業趣旨や必要性は理解を示す一方で、事業の実施に慎重となっている。
- 事業実施に伴う保育所の本来業務への影響と地域の方々の参入に対する負担感
- ⇒地域連携コーディネーターの配置について調整を行い、候補施設が事業を実施で きるよう支援
- ⇒先駆的な取り組みを紹介し、事業の効果を示しコーディネーターの配置を促進
- ⇒高知市社協と連携し、地域の方々と保育所との意思疎通を深め、事業実施へ 促す。

4 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

- ・放課後児童クラブでは、児童の定員(おおむね 40 人以下)に平成 31 年度までに対応することが必要
- 5 ファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実
- ・ファミリー・サポート・センター事業の充実(6P 参照)

平成30年度の取り組み(予定)

- 1 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進
- ・子育て支援員等のフォローアップ研修の実施(1月予定)
- ・保育サービス未実施の地域において複数市町村が広域で利用できる仕組みの構築

2 多機能保育事業の推進

- ・地域連携コーディネーターとの調整を行い、候補施設が事業を実施できるよう支援の 実施
- ・先駆的な取り組みを紹介し、事業の効果を示しコーディネーターの配置の促進
- 4 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実
 - ・市町村の取組方針を確認し、増設や改築などへの財政支援を継続
- 5 ファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実
- ・「拡充〕ファミリー・サポート・センター事業の充実(6P 参照)

【平成 31 年度末の目標〈H29 到達目標〉】

• 延長保育 : 21 市町村 149 カ所 < H29 : 13 市町村 142 カ所 > • 乳児保育 34 市町村 < H29 : 30 市町村 • 病児保育 14 市町村 17 カ所 〈 H29 : 8市町村13カ所 〉 34 市町村 100 カ所 〈 H29 : 25 市町村 91 カ所 一時預かり事業 = H31多機能型の保育事業 = H31 40 カ所 〈 H29 : 15 力所 • 保育料等軽減(無料化) = H31 34 市町村 < H29 : 34 市町村 ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校) = H31 : 95% < H29 : 94% >

= H31 : 13 市町村

【直近の成果】

- 延長保育 : 13 市町村 139 カ所 ・乳児保育 : 29 市町村
- ・病児保育: 7 市町村 12 カ所・一時預かり事業: 23 市町村 89 カ所
- ・多機能型の保育事業 : 2 カ所 ・保育料等軽減(無料化) : 34 市町村
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校):94.3%
- ・ファミリー・サポート・センターの開設:5か所

②理想とする子どもの人数の希望をよりかなえる

【概要・目的】

- ・より一層の市町村における妊娠期からのサービスの拡充を図るなど、安心して妊娠・出産できる環境整備に向けて取り組む。(小児科医師等の確保、周産期医療体制の確保・充実、産前・産後ケアサービスに取り組む市町村への支援 など)
- ・子育てしながら働く家庭が安心して働き続けられるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進など、安心して子育てができる生活環境の整備等に取り組む。
- ・子ども・子育て支援事業支援計画に基づき、就学前の教育、保育、地域の子育て支援など、量的拡充・質の向上を計画的に推進する。また、地域の支え合いによる子育て支援の取り組みを推進する。

平成 29 年度の当初計画 (P)

Ⅱ 子育て支援の推進

- 6 子育て支援等に積極的に取り組む企業を認証する次世代育成支援事業
 - ・ワークライフバランス推進企業認証の推進のための社会保険労務士による 企業訪問【通年】
 - ・働き方改革セミナーの開催【県内3ヵ所、2回シリーズ】
 - ・経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進

経済団体等と連携した女性の登用・継続就業のさらなる促進(7P参照)

7 「子ども食堂」への支援

- (1)検討・立ち上げ段階への支援
- (2)活動の継続・充実への支援
- (3) 高知家子ども食堂登録制度による支援
- (4)子ども食堂支援事業費補助金による支援
- (5)高知県子ども食堂支援基金の周知

8 地域子育て支援拠点事業の実施

- ・子育て支援センターの新設と機能拡充への支援
- ・子育て支援に従事する人材の育成
- 9 「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」による情報提供、 相談・支援への対応
 - ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー専門相談員(助産師)を非常勤職員 として雇用。
 - ・子育て支援推進アドバイザーを設置し助産師1名に委嘱し、妊娠期から子育て に関する相談体制を確保

10 子どもの健康的な生活習慣支援事業

・中学3年生及び高校生用の健康教育教材(副読本)の改訂時に、ライフプランに 関する内容を加えて掲載し、配布

11 子育てに役立つ情報の発信

・妊娠期や子育て期において、父親にとって必要な情報を掲載した市販の父子 手帳を県が購入し、母子手帳交付時等に配布してもらうよう市町村に送付

・高知県ワークライフバ・ランス推進企業認証企業数(高知県次世代育成支援企業数) = H31 : 300 社

・高知家の出会い・結婚・子育で応援コーナー相談件数(出会い・結婚以外)

計画を進めるにあたってのポイント

・子ども食堂の設置数

・地域子育て支援拠点事業の実施

平成 29 年度の取り組み状況 (D)

Ⅱ 子育て支援の推進

6 子育て支援等に積極的に取り組む企業を認証する次世代育成支援事業の推進

①新規認証推進のための社会保険労務士による企業訪問件数:127件(11月末 時点) ⇒高知県ワークライフバランス推進企業認証企業数 188 社(H29 年 4~12 月 17 社認証) ②働き方改革セミナーの開催【県内3ヵ所、2回シリーズ】

- •高知市(7/31)85 社 147人、安芸市(8/3)25 社 42人、四万十市(8/30)43 社 56人
- •安芸市(9/13) 15 社 20 人、高知市(9/14) 75 社 91 人、四万十市(9/20) 19 社 23 人
- ③広報紙「こうち労政情報」に掲載→ 6、7、9、10、11、12 月号に掲載
- ④経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進
 - ・経済団体等と連携した女性の登用・継続就業のさらなる促進(7P参照)
- ※その他ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組
- ○男性の家事・育児・介護の分担に向けた啓発冊子やこうち男女共同参画センターでの 講演会などを通じた啓発の実施
- ○ワーク・ライフ・バランスの推進をテーマとしたフォーラムの開催(10/21) < 再掲>

7 「子ども食堂」への支援

- (1)検討・立ち上げ段階への支援
 - ・県社協への「子どもの居場所づくり推進コーディネーター」の配置
- ・開設・運営手引書の作成: [Ver.1]の作成(6月)
- ・開設準備講座の開催 会場:高知市(6/25)、安芸市(7/10)、四万十市(7/14) 香南市(11/21)、須崎市(11/24) 計 100 名参加
- (2)活動の継続・充実への支援
- ・子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催(7/19、9/14、12/4、2/26(予定))
- ・真に支援の必要な子どもたちを子ども食堂につなげる方策(団体への協力依頼:18回) 高知県民生委員児童委員協議会連合会 など
- (3) 高知家子ども食堂登録制度 登録実績(12/31 現在) 20 団体 24 箇所
- (4)子ども食堂支援事業費補助金:交付の実績(12/31 現在)18 団体22 箇所
- (5)高知県子ども食堂支援基金の周知
- ・寄附金の実績(12/31 現在) 36 件 3,225,029 円 ※受納手続き中を含む

8 地域子育て支援拠点事業の実施

- ・子育て支援センターの新たな設置 3か所
- ・安心子育て応援事業費補助金の活用 16 市町村1広域連合2団体16サークル(12月末)
- ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーによる取り組み支援 延19か所
- •施設長研修 10 市町村 20 施設から41 名が参加
- ・子育て支援センター職員研修4回実施延 112 名受講
- ・子育て支援員専門研修 77 名受講(うち修了者 73 名)

9 「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」による情報提供、相談・支援 への対応

- ◆応援コーナー相談件数:600件(12月末)
- ・出会い・結婚支援に関する相談:455件
- •妊娠・出産・子育てに関する相談:143件(電話18件、出張相談125件) 12月現在 ・その他:2件
- ◆スタッフによる出張相談とミニセミナーの開催:2回(中部2回)

< H29 : 210 社

10 子どもの健康的な生活習慣支援事業

・中学3年生及び高校生用の健康教育教材(副読本)の改定時(平成29年3月)に、 ライフプランに関する内容を加えて掲載し、配布(高校4月、中学校5月)

〈 H29 : 20 市町村 60 カ所 〉

< H29 :250件 >

11 子育てに役立つ情報の発信

= H31 : 400 件

【平成 31 年度末の目標〈H29 到達目標〉】

= H31: 34 市町村 120 カ所

= H31 : 25 市町村 50 ヶ所

・妊娠期や子育て期において、父親にとって必要な情報を掲載した市販の父子手帳を県が 購入し、母子手帳交付時等に配布してもらうよう市町村に送付(5~6月)

〈 H29 : 23 市町村1広域連合 48 カ所 〉

課題と平成30年度の取り組み(C、A)

1Ⅱ 子育て支援の推進

課題

6 子育て支援等に積極的に取り組む企業を認証する次世代育成支援事業の推進

- ①②事業主等のワーク・ライフ・バランス推進についての機運の醸成
- ⇒機運の醸成に向けてワークライフバランスの向上につながる多様な認証項目の追加 を検討(女性活躍促進、年次有給休暇の取得促進など)(県民会議部会意見)
- ④計画策定を義務化されていない企業等が女性活躍推進法に基づく行動計画を策定 ・経済団体等と連携した女性の登用・継続就業のさらなる促進(7P参照)
- ⑤出産や育児に伴う休業が、「キャリア形成にとってマイナスになるのではないか」との 不安を解消することが必要
- ⇒テレワークなど、柔軟な働き方を選択できる環境整備を行う企業・団体への情報 提供等による支援

7 「子ども食堂」への支援

- ○立ち上げに際して
- ・ノウハウが不足している ・場所の確保が難しい
- ○継続・充実に際して
- ・居場所を必要とする子どもや保護者をより多く子ども食堂につなげることが必要 ・ボランティアスタッフを集めることが難しい・食材の確保に苦労している

8 地域子育て支援拠点事業の実施

- ○子育て支援拠点の設置に向けた支援
- ・新設及び、出張ひろばの実施に向けた支援
- ○人材育成•確保
- ・保育士等の人事異動などにより継続的な支援体制の確保が困難
- ・支援員認定者の実態が把握しにくいため活用がつながりにくい
- ○機能強化
- ・地域の多様なニーズに対応した取り組みが展開できるよう機能強化が必要

平成30年度の取り組み(予定)

6 子育て支援等に積極的に取り組む企業を認証する次世代育成支援事業の推進

・認証項目の追加(女性活躍促進、健康経営、年次有給休暇の取得促進など) ※その他ワーク・ライブ・バランスの推進(働き方改革の推進、「高知家の女性しごと応援 室」によるワンストップ支援、経済団体と連携した女性の登用の促進)

7「子ども食堂」への支援

- ○検討・立ち上げ段階への支援
- ・開設・運営手引書の改訂、開設準備講座の開催(5 会場) など
- ○活動の継続・充実への支援
- ・子ども食堂相互が情報交換する場の提供、居場所を必要とする子どもをつなげる 仕組みづくり、[拡充]人材・食材の確保 など

8 地域子育て支援拠点事業の実施

- •[拡充]子育て支援員研修への現場体験科目(任意)の追加
- ・先進的な取り組み事例の紹介(現任者研修等)
- ・安心子育て応援事業費補助金の積極的な活用提案

9 「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」による情報提供、相談・支援 への対応

・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー出張相談等による取り組み支援

10 子どもの健康的な生活習慣支援事業

・学習指導要領改定にあわせて副読本の内容を充実

11 子育てに役立つ情報の発信

- ・[新規]子育て家庭の意見を反映した高知県版父子手帳の作成・配布
- ・[拡充]子育て支援ポータルサイト等の改修
 - •各市町村における妊娠期以降の子育て情報を一括で提供
 - ・子育て応援の店検索機能の充実

【直近の成果】

- ・高知県ワークライフバランス推進企業認証企業数(高知県次世代育成支援企業数)
 - = H29.12 月末:18 市町 51 カ所

= H29.12 月末:188 社

・子ども食堂の設置数 ・地域子育て支援拠点事業の実施

- = 23 市町村 1 広域連合 48 カ所
- 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー相談件数(出会い・結婚以外)
- = H29.12月末:145件

(イ) 女性の活躍の場の拡大

①家庭における男女共同参画の推進、②地域における子育て支援の充実

【概要・目的】

- ・家庭において、女性が働くことへの理解や男性の家事・育児の分担が進むよう、こうち男女共同参画センターソーレにおける広報・啓発の取り組みを強化する。
- ・女性が子育てしながら安心して働き続けられるよう、様々な保育サービスの充実や、地域の子育て力を活かした支え合いの取り組みにより、柔軟に対応できる子どもの預け先を拡大する。

平成 29 年度の当初計画 (P)

1. 家庭における男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画センターソーレにおける広報・啓発の強化
- ・男性対象講座、講演会、情報紙、メルマガ等による啓発(通年)
- 男女共同参画推進月間講演会
- ・男性の家事・育児・介護の啓発ポスターの掲示

2. 地域における子育て支援の充実

- (1) ファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実
- ①新たなセンターを開設する(3か所)
- 市町村訪問(5月~)
- ②会員を増やす
- ・子育て支援員研修(ファミリーサポートセンターコース)の開催(7月)
- ・月1回のテレビ広報番組の放送、啓発リーフレットの作成・配布、県広報 媒体による広報(通年)
- (2) 多機能型保育事業の推進「再掲]【幼保支援課】
- (3) 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 [再掲] 【生涯学習課】

平成 29 年度の取り組み状況 (D)

1. 家庭における男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画センターソーレにおける広報・啓発の強化
 - ・男性対象講座、講演会、情報紙、メルマガ等による啓発(通年) ソーレ・スコープ80号(4月)、81号(7月)82号(10月)の発行 Facebook を7月から開始
 - ラジオ放送による広報啓発 (5/23、12/26 男女共同参画、ソーレについて) 作成している啓発パネルの貸し出しの実施
 - 男性応援講座「会話がちょっと苦手な男のためのコミュニケーション術」の開催 (9/10、 12 名)
- ・男女共同参画推進月間講演会を男性の仕事中心の生き方を見直すことをテーマに開催 演題「男が働かない、いいじゃないか!」 講師:大正大学准教授 田中俊之氏 6月11日開催 216名参加
- ・男性の家事・育児・介護の啓発ポスターの掲示 男女共同参画推進月間にあわせて 5/22~6/30 に路面電車1両の車内において掲示 ・ソーレまつり2018記念講演会 「シングルファーザーの子育て日記」
- 俳優:宮川一朗太氏 (1/28 予定)

・男性家事講座、料理教室(2/11 予定)

2. 地域における子育て支援の充実

- (1) ファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実
- (1) ファミリー・サポート・センター事業の充実
- ①新たなセンターを開設する
- ・高知版ファミリー・サポート・センターの開設(南国市10月、安芸市12月)
- ・首長等訪問による働きかけ(16市町訪問)

②会員を増やす

- ・子育て支援員研修の開催(7/29、19名)
- ・月1回のテレビ広報番組の放送(7月~)
- ・子育て応援団「すこやか 2017」でのPR (7/22・23、698 名からアンケート回収)
- ファミサポアドバイザー研修(9/4、1/25(予定))
- ・子育てサークル交流会での制度の周知と意見交換(10/19、24)

参考:各センターの会員登録数(H29.12月末時点)

設置市町村 (開設時期)	依頼会員	援助会員	両方会員	計	活動件数 (H29.4~11 月)
高知市 (H16.10)	802 (785)	428 (410)	65 (66)	1,295 (1,261)	5,759
佐川町 (H28. 2)	45 (33)	47 (45)	0 (0)	92 (78)	194
香南市 (H28.11)	26 (8)	25 (19)	1 (1)	52 (28)	89
南国市 (H29.10)	19	17	2	38	1
安芸市 (H29.12)	18	8	1	27	0

※() 内はH28.12月末時点の数値

課題と平成30年度の取り組み(C、A)

課題

1. 家庭における男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画センターソーレにおける広報・啓発の強化
- ・男性、若者の講座等への参加者の確保
- ⇒Facebook、情報誌等を活用した積極的な情報発信 大学と連携してキャリア、男女共同参画等に関する講座を実施

2. 地域における子育て支援の充実

- ・ファミリー・サポート・センター事業の充実
- ①新たなセンターを開設する
- ・ニーズが顕在化しておらず、市町村において事業実施に踏み切れていない状況
- ・想定される事業実施(委託)先の人員体制が不十分
- ②会員を増やす
- ・既存のセンター及び新規開設を検討する市町村における会員(特に援助会員) の確保

平成30年度の取り組み(予定)

1. 家庭における男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画センターソーレにおける広報・啓発の強化
- ・Facebook、メルマガ、情報誌等を活用した積極的な情報発信
- ・男女共同参画に関する講演会等の開催
- ・男性家事講座、夫婦参加型の男性応援講座の実施

2. 地域における子育て支援の充実

- ファミリー・サポート・センター事業の充実
- ①新たなセンターを開設する
- ・未実施市町村への訪問による働きかけ
- ・市町村担当課長会議等での高知版ファミリー・サポート・センター補助金の周知
- ・イベントやCMなどによる広報

②会員を増やす

- ・啓発リーフレットの配布や、県及び市町村の広報媒体によるPR
- ・研修を受けやすくするための近隣市町村による援助会員研修の合同実施
- ・イベントやCMなどによる広報(再掲)

【平成 31 年度末の目標〈H29 到達目標〉】

- 男女共同参画関連講座への男性参加者数 = H31:400 人 〈H29:350 人〉
- ・ファミリー・サポート・センター事業の実施市町村数 = H31:13 市町村 〈H29:6 市町村〉

【直近の成果】

・男女共同参画関連講座への男性参加者数

ファミリー・サポート・センターの開設

- : 177 人(12 月末時点)
- : 5か所(12月末現在)

 - (高知市、佐川町、香南市、南国市、安芸市)

(イ) 女性の活躍の場の拡大

③多様なニーズに応じた就労支援、④男女がともに働きやすい職場づくり

【概要・目的】

- ・女性が出産や子育てのために一定期間仕事を離れても、希望すれば、それまでのキャリアを活かして再就職・復職できるよう、多様なニーズに応じたきめ細かな就労支援を実施する。
- ・企業等職場において、子育てしながら働くことへの理解が進むよう、官民協働で仕事と家庭生活が両立できる職場風土の醸成に取り組む。

平成 29 年度の当初計画 (P)

3. 多様なニーズに応じた就労支援

- (1) 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援
- ・女性の就労支援を目的としたセミナーの実施(6月、9月、11月、1月)
- (2) 福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労 支援
- ・福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化
- ・多様な働き方を可能とする職場づくり(業務の切り出しセミナーの開催、 業務の切り出し検討・実践委員会の開催)
- (3) 子育て中の女性の再就職支援「新規]
- ・潜在的な労働力を活用していくため、求職活動を実施していない子育て 女性を対象に、働くことに一歩踏み出してもらうためのイベントを県内 3ヶ所で開催(10~12月)

4. 男女がともに働きやすい職場づくり

- (1) 民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進【少子対策課】
- ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取り組み
- (2) 経済団体と連携した女性の登用・継続就業のさらなる促進
- ・管理職層・働く女性対象のセミナー等の開催(通年・6回)
- ・女性活躍推進法に定める「一般事業主行動計画」の策定支援のため、労働 局と連携した説明会の開催(7月)
- ・女性活躍推進法に定める「一般事業主行動計画」策定のための専門家派遣 等(5社以上)
- (3) 職場における女性リーダーの育成[新規]
- ・女性リーダー応援塾(女性の次期リーダーとなる人材を育成する研修 年4回開催予定)
- (4) 女性農業者の活躍促進「新規]
- ・県域及び地域講座年間開催計画作成(4月~5月)
- ・はちきん農業大学開校式開催(6月)
- ・経営改善目標作成支援(7月~9月)
- ・各種講座・先進事例調査・実証調査(7月~2月)
- (5) ワークライフバランス推進企業認証制度の推進 [再掲] 【雇用労働政策課】

平成 29 年度の取り組み状況 (D)

3. 多様なニーズに応じた就労支援

(1) 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援(H29は12月末時点)

	開室日数	新規相談者数	相談件数	就職者数	求人基本契約社数	求人票受理件数	就職率
H26	152 日	196 人	526 件	44 人	_		53.7%
H27	196 日	484 人	1,344 件	138 人	81 社	1,151 件	54.6%
H28	193 日	427 人	1,238 件	165 人	30 社	1,543 件	58.5%
H29	147 日	320 人	999 件	124 人	23 社	1,840 件	62.1%
計	688 日	1,427 人	4,107 件	471 人	134 社	4,534 件	_

・女性の就労支援を目的としたセミナーの実施

(6/10:30名、9/7:18名、11/13:14名、1/20(予定))

- (2) 福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労支援
- ・福祉人材センターでのマッチング(12/31 就職者数、209名(うち女性 156名))
- ・潜在的有資格者の再就職支援(12/31 就職者数、49 名)
- ・ハローワークでの就職相談会・セミナーの開催(12月末54回開催、参加者390名)
- ・職場体験の実施(12/31、46名体験(うち就職15名))
- ·「中高年齢者等就業拡大事業」

事業所向けセミナー開催 (7/26、参加 18 事業所、35 名)

参加事業所 (5 法人 8 事業所) による検討会開催 (9/5、9/26、10/20) 参加事業所による求職者向け説明会開催 5法人21名参加(10/21~26)

参加事業所において10名が職場体験、7名の雇用が決定(12月末現在)

- (3) 子育て中の女性の再就職支援
- ・お母さんのための再就職準備イベント開催
- 10/24: 高知市 57 名、11/25: 四万十市 11 名、12/11: 安芸市 15 名)

4. 男女がともに働きやすい職場づくり

- (1) 民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進
- ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取り組み
- (2)経済団体と連携した女性の登用・就業継続の促進
 - ・管理職層・働く女性対象のセミナー等の開催、女性活躍推進法に定める「一般事業主行 動計画」の策定支援のため、労働局と連携した説明会の開催

SALL TO A MANAGE OF THE SALE O						
区分	開催時期	委託先	講師	参加者数		
ミドルセミナー	11/27 12/11	商工	松下 直子 氏	12 人 17 人		
高知家の女性活躍応援塾	9/6、10/26 12/13 、1/26	会議所	菅 瑛祐子氏、中橋 恵美子 氏	3 人、24 人 23 人		
事業主行動計画策定説明会	7/19		小林 洋子氏	67 人		

- (3) 職場における女性リーダーの育成
- ・女性リーダー応援塾

第1回: 7月4日 9名出席 意見交換会 第2回:9月8日8名出席企業訪問 第3回:10月5日5名出席 社内実践報告会 第4回:1月25日(予定)

- (4) 女性農業者の活躍促進
- ・はちきん農業大学での県域及び地域講座年間開催計画作成(4月~5月)
- ・はちきん農業大学開校式開催
- (6/16 女性農業者 111 名、入校者 [聴講生含む] 105 名) 経営改善目標作成支援(7月~9月):50プラン作成
- ・各種講座・先進事例調査実施(6月~12月:72講座)
 - 【県域】農業機械講座(7/6、27,8/31:26名)、労務管理講座(6/16:122名) 【地域】経営管理、新技術、農業施策講座など(6~12月:9地域で開催)

課題と平成30年度の取り組み(C、A)

課題

3. 多様なニーズに応じた就労支援

- (1) 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援
- ・労働供給の増加策として、さらなる女性の活躍が求められており、応援室の 持つノウハウや女性の就労に対するニーズを活かし長く働き続けられる環境 づくりが必要
- (2) 福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労支援 ・求職者の掘り起こしの強化 ⇒ 効果的な広報方法の検討
- (3) 子育て中の女性の再就職支援
 - ・来場者の満足度も高く、このイベントが働く意欲の向上につながっており、 より多くの子育て女性の参加につなげる

4. 男女がともに働きやすい職場づくり

- (1) 民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進
- ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取り組み
- (2)経済団体と連携した女性の登用・就業継続の促進
- ・女性だけでなく、男性も対象とした啓発が必要
- ・企業にとって行動計画を自主的に策定するメリットが乏しく、作業の負担 感もあり、これまでの支援が行動計画策定に結びついていない
- (3) 職場における女性リーダーの育成
- ・多くの方に参加していただくための広報・啓発
- (4) 女性農業者の活躍促進
- ・女性農業者のニーズや経営発展段階に応じた講座、講師の検討

平成30年度の取り組み(予定)

3. 多様なニーズに応じた就労支援

- (1) 高知家の女性しごと応援室の機能拡充によるきめ細かな就労支援
- ・再就職支援イベントによる求職者の掘り起こし
- 【新規】・出張相談による東部、西部地域への就労支援拡大
- 【拡充】・求人開拓部門拡充による働きやすい職場環境の整備
- (2) 福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労支援
- 【拡充】・多様な働き方を可能とする職場づくり(介護現場における補助的な業務を 切り出し、中高年齢者や主婦といった多様な人材が参入できる雇用の場づく りを本格実施)
 - ・福祉人材センターと関係機関の連携によるマッチングの推進(未経験者向け セミナーの開催やハローワークとの連携による就労支援)

【拡充】 (3)子育て中の女性の再就職支援

・民間が実施する集客力の高いイベント等との連携

4. 男女がともに働きやすい職場づくり

- (1) 民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進
- ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取り組み
- (2)経済団体と連携した女性の登用・就業継続の促進
- ・男女がともに働きやすい職場づくりに向けたセミナー等の開催
- 【新規】・経済団体等への行動計画策定の働きかけや事業主行動計画策定実践塾の
- (3) 職場における女性リーダーの育成
- ・女性リーダー応援塾の実施(7~11月)
- ・様々な機会を捉えての広報・啓発
- (4) 女性農業者の活躍促進
- 農業機械講座の開催回数増及び内容の充実

【平成31年度末の目標〈H29到達目標〉】

- ・高知家の女性しごと応援室における就職率(3か月以内に就職を希望する相談者の就職率) = H31:60% < H29:H28年度の実績(58.5%)以上 >
- ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定企業数 (常時雇用労働者 101 人以上 300 人以下の企業) = H31:50 社 〈 H29:20 社 〉

【直近の成果】

- 高知家の女性しごと応援室における就職率(3か月以内に就職を希望する相談者の就職率):62.1%(12月末時点)
- ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定企業数(常時雇用労働者101 人以上300 人以下の企業):8社(12月末時点)

少子化対策の抜本強化(案)

人口減少の負のスパイラルをプラスのスパイラルに転換!

A

地産外商により雇用を創出する

O

希望をかなえる 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」



B

若者の県外流出の防止 県外からの移住者の増加

0

特に、出生率が高い傾向にある 中山間地域の若者の増加

I ライフステージの各段階に応じた 取組のさらなる推進

出会い・結婚

目標:出会いの機会の創出

- 1. 総合的な結婚支援の推進
- (1) 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充
- ・マッチングシステムの運用強化
- ・地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実
- ・企業等における結婚支援の充実
- (2) 出会いや結婚への支援を希望する独身 者へのきめ細かな支援の充実
- ・サポーター研修の実施
- ・「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」による情報提供、相談・支援への対応

妊娠・出産

目標:保健・医療の充実による妊娠・ 出産・育児のための環境づくり

- 1. 安心して妊娠・出産できる環境整備
 - ・周産期医療体制の確保・充実
 - 不妊治療費の経済的負担軽減
- 2. 市町村における妊娠期からのサービスの拡充
 - ・子育て世代包括支援センターの設置推進
- 3. 乳幼児健診の受診促進
 - ・健診受診の啓発
- 4. 小児救急医療体制の確保
 - ・小児医療機関等への運営支援

子育て

主な取組例

目標:働きながら子育てしやすい環境づくり/ 子育て負担の軽減

- ○切れ目のない子育て支援の推進
- 1. 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進
- 2. 多機能型保育事業の推進
- 3. 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実
- 4. ファミリー・サポート・センターの県内全域への普及支援
- 5. 「子ども食堂」への支援
- 6. 地域子育て支援拠点事業の推進
- 7. 「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」による情報提供・相談・支援への対応(再掲)
- 8. 子どもの健康的な生活習慣支援事業の実施
- 9. 子育てに役立つ情報の発信
- 子育ての経済的負担の軽減
- 10. 第3子以降3歳未満児の保育料の軽減 (無償化)

○ワーク・ライフ・バランスの推進

- ○職場での環境整備の充実と社会全体での機運醸成
 - 1. 働き方改革の推進
- 2. 男性の育児休暇・育児休業の取得促進

Ⅱ 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

- 1. 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みの推進(応援団通信を通じた情報提供、応援団交流会の開催等)
- 2. 結婚や子育てを応援する機運の醸成(少子化対策推進県民会議と連携した取組)

「高知県少子化対策推進県民会議」において、進捗状況をPDCAサイクルにより管理!

少子対策課

1 現 状(平成29年度の取り組み)

1. 出会いや結婚への支援を希望する独身者の出会いの機会の拡充

- ●マッチングシステムの拡充
 - 【マッチングシステム会員登録数:1,009人、お引合せ成立数:731組(H29.12月末)】
 - ○マッチングシステムの利便性の向上:登録閲覧ブースの増設、出張登録会の実施
 - ○マッチングシステムの広報強化
 - 市町村広報誌への掲載、銀行ATMへのカード設置、映画館でのCM上映 など
- ○マッチングシステムにビッグデータの分析手法を導入
- ●地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実
 - ○CSV・CSR活動によるイベント実施について、企業訪問し、補助制度を紹介

2. 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

- ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーへの相談件数:600件(H29.12月末)
- ・出会いや結婚を希望する独身者を支援するボランティア数:170人(H29.12月末)

2 課題

課題1. 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充 (マッチングシステム)

- ○安芸・四万十センターでは、出張登録閲覧会が実施できていない ○マッチングシステムの認知度が低い
 - 認知度12.2% (H28県民意識調査結果)

(出会いイベント)

- ○イベント系応援団の活動支援の強化
- ○県の応援サイトは知っているが、出会いイベントに参加したことが ない独身者が多い

(婚活サポーター)

○半数の市町村に婚活サポーターがいない

3 平成30年度の取り組み(案)

1. 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

- ●マッチングシステムの運用強化
 - ○マッチングシステムの利便性の向上
 - ・市町村等と連携した出張登録閲覧会の拡充 (市町村で実施する登録閲覧会の実施回数増。併せて、婚活サポーター等による相談会を実施)
 - マッチングシステムの認知度向上
 - ★・新たな広報の実施(飲食店等にQRコード付きの広報グッズを設置)
- ●地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実
 - ○イベント実施応援団の新規増加(CSV・CSRイベント実施、複数応援団が連携したイベントをこうち出会いサポートセンターがコーディネート)
 - ○イベントの多様化
 - ・イベントの規模拡大(複数の応援団が連携して実施)と開催回数の増(複数の応援団が連携して年間計画を立て、シリーズ化したイベントを実施)
 - 新・イベントの企画支援を行うため、応援団にアドバイザーやファシリテーターを派遣
 - ○イベント参加を身近なものとする少人数のイベント実施の支援
- 婚活サポーターの増加に向けた研修の実施
 - ○民生委員、自治会役員、JA女性部会員、教職員・県職員OB、市町村職員等に研修参加への働きかけ

2. 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

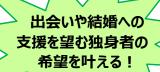
- ●高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別支援の実施(応援コーナースタッフによる個別支援、出張相談など)
- ●イベントサポーター・マッチングサポーター研修の実施

※マッチングシステム(H28.4~)

(一社) 高知県法人会連合会に運営委託

- ・結婚を希望される独身男女が自身のプロフィールを会員登録
- ・会員の中からお会いしたい方を探し申込み
- ・こうち出会いサポートセンターにおいて、相手方の意思を確認 のうえ、1対1の出会いをサポート







切れ目のない子育て支援の推進

<mark>少子対策課・健康対策課・県民生活・男女共同参画課</mark>

・幼保支援課・生涯学習課 等

現状

◆子どもの数の理想と予定の乖離 (H27県民意識調査)

- ・理想の子どもの数 2.45人
- ・予定する子どもの数 2.09人 (理想との差 ▲0.36人)

○理想と予定に乖離がある理由

- 第1位 子育てや教育にお金がかかりすぎるから(65.6%)
- 第2位 長時間労働の増加などにより自分の生活に余裕がなく、仕事と家庭の両立が 難しいから(19.9%)
- 第3位 子育て支援サービスが不足しているため、仕事と家庭の両立が難しいから(15.1%)

◆女性の労働力率が高く、共働き世帯が多い (H22国勢調査)

- ○女性の年齢階級別労働力率
- ・25~29歳81.7% (全国平均78.7%) **(土) 大働き世帯の状況**
- ・30~34歳79.2%(同69.4%)
- ・35~39歳79.8%(同68.0%)

- ・夫婦のいる世帯に占める共働き世帯 46.7% (全国平均43.5% 全国21位)
- ・6歳未満の子どもがいる世帯に占める共働き世帯 55.5% (全国平均40.4% 全国9位)

○少子化対策について特に力を入れるべき施策 (H26県民世論調査)

- ・出産しても働き続けられる就労環境の整備(37.0%:第3位)
- ・男女がともに仕事・子育て・介護などを両立できる環境整備(28.0%:第5位)
- ・保育所など地域における子育で支援サービスの充実(24.4%:第6位)

◆核家族化が進み、三世代同居が少ない(国勢調査)

- ○核家族世帯の状況
- ・ 6歳未満の子どもがいる世帯に占める 核家族世帯
 - H12:82.2%(全国78.6%) H22:84.7%(同83.7%)

○三世代同居世帯の割合

・6歳未満の子どもがいる世帯に 占める三世代同居世帯 H12:17.1%(全国20.9%)

H22:14.3% (同 15.6%)

2 課題

- ■妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援
- ■子どもの数の理想と予定の乖離を縮める
 - 1. 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備
 - 2. 子育て支援の充実・強化



平成30年度の取り組み(案)

1 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

- ① 母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実
- 拡 ・子育て世代包括支援センターの拡充(5市町6箇所)
 - ・市町村における産前・産後ケアサービスの充実
- 3助産師派遣の仕組みの構築
 - ·助産師出向支援事業

②健やかな子どもの成長・発達への支援

2 子育て支援の充実・強化

- ①延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進
 - ・病児保育、延長保育、一時預かり等の経費への助成

②多機能型保育事業の推進

- ・保育所等を中心とした地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進めるとともに、 保育所等の子育て支援機能を強化し、子育て家庭を地域で見守り、支えあう、地域ぐるみ の子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進
- ③第3子以降3歳未満児の保育料の軽減 (無料化)
- ④地域子育て支援拠点事業の拡充
- (抗・子育で支援員研修への現場体験科目(任意)の追加
 - ・先進的な取り組み事例の紹介(現任者研修等)
 - ・安心子育で応援事業費補助金の積極的な活用提案

⑤ 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

- ・市町村が行う放課後児童クラブ等の運営費への補助
- ・子ども教室における食育学習の取り組みの支援
- 拡・子ども食堂への支援

伽 ⑥地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センター の県内全域での普及に向けた支援の充実

・会員募集、研修の実施、高知版ファミリー・サポート・センターの開設までを一貫 して支援し、県内全域への普及展開(設置市町村の増)

⑦子どもの健康的な生活習慣支援事業

- ・健康教育やライフプランに関する授業の実施
- ⑧子育てに役立つ情報の発信
- 新・父子手帳の作成・配布
- ・子育て支援ポータルサイト等の改修

各市町村における妊娠期以降の子育て情報を一括で提供 子育で応援の店検索機能の充実

理想とする子ど もの人数の希望 をより叶える!





1 現 状

◆結婚生活を送っていく上での不安(H27県民意識調査) (仕事と家庭の両立ができるかどうか不安に思っている割合)

・20歳代以下 40.4% ・30歳代 38.3%

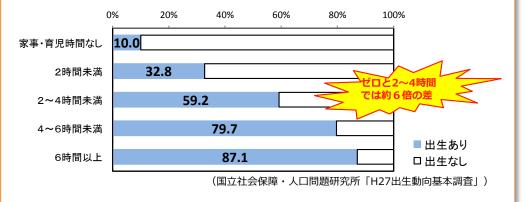
・40歳代 30.0%・50歳代 20.4%・60歳代以上 17.1%

◆子どもの数の理想と予定の乖離 (H27県民意識調査) (理想と予定に乖離がある理由)

第1位 子育てや教育にお金がかかりすぎるから(65.6%)

第2位 長時間労働の増加などにより自分の生活に余裕がなく、仕事と家庭の両立が難しいから(19.9%)

◆夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合(全国)



2 課題

- 1. 職場での環境整備の充実
- 2. 社会全体での機運醸成

3 平成30年度の取り組み(案)

■職場での環境整備の充実と社会全体での機運醸成

①働き方改革の推進

- - ・セミナー等による働き方改革(労働時間の短縮、年次有給休暇 や育児・介護休業の取得促進等)の普及啓発
 - ・コンサルタント等による伴走支援
 - ・ワークライフバランス推進認証企業の増加に向けた取り組みの 推進(認証項目追加、県ホームページ等でのPR、生産性向上 に資する優遇措置や助成の検討)
- ⑩ ●女性の活躍の視点に立った取り組みの推進
 - ・働きやすい職場環境づくりに向けた企業支援 (職場環境アドバイザーの派遣、企業勉強会の開催)
 - ・男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの開催
 - ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援
 - ●「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」による取り組みの推進

②男性の育児休暇・育児休業の取得促進

- ●応援団通信を通じた企業等への啓発
- ●介護施設・事業所において、職員の育児休暇取得等に際して 必要となる代替職員の派遣
 - ・男性が育児休業を取得する際の代替職員派遣を追加

※高知県庁では…

- ○高知県職員子育てサポートプランの推進等
 - ●子育てサポートプランに基づく取り組みの実施
 - ●イクボスリーフレットの配布等

1 現 状

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みの推進

■応援団の登録数:446団体 (H29.12月末現在)

〈平成29年度の取り組み〉

- 1. 応援団の登録数の増加に向けた広報・周知
 - ・県職員の企業訪問及び民間団体のネットワークを活かした応援団登録の勧誘
- 2. 応援団と協働した取り組みの実施
 - ・応援団通信等を通じた応援団への取り組みの依頼、情報提供
 - ・応援団交流会の開催(担当者間の情報共有の場づくり) など

2 課題

- 1. 登録数の増加に向けた取り組みの拡大
 - ○平成31年度末目標値(770団体)登録数獲得に向けた官民一体による勧誘(継続)
- 2. 応援団と協働した取り組みのさらなる充実が必要
 - ①県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ
 - ②他団体の取り組み事例を参考にした企業の取り組みの横展開
 - ③イベント系応援団登録数が増加しているが、イベント未実施団体が半数程度である ことから、出会いイベントの取り組みを加速化 など

3 平成30年度の取り組み(案)

数の増加 成援団の登録

1. 応援団の登録数の増加に向けた取り組みの拡大

- ●県職員の企業訪問等による応援団登録への勧誘
- ●民間団体が持つネットワークを生かした勧誘

など

- ◎応援団と協働した取り組みと併せて、
 - ○少子化の現状や対策の必要性、県の取り組み等を県民に広く啓発するため、新聞等により企業等の取り組みを広報
- ○少子化対策の中で重点的に進めているテーマ(男性の育児休暇の 取得促進又は結婚支援の取り組み)でのフォーラムの開催 などを通じて、少子化対策の機運を醸成する。

2. 応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援

- ●従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実
 - ・ホームページ等による情報発信内容の充実
- ●県民に対して応援団が行う自らの取り組みを紹介するため、新聞広告やパネルを活用した広報の実施
- ●応援団交流会の開催(具体的に進める取り組み: CSV・CSR活動、ワーク・ライフ・バランスの推進、子育て支援や出会い、出会い・結婚支援)
- ●地域の独身者を対象とした応援団が行う出会い・結婚支援の充実
 - ・応援団が開催する出会いイベントへの支援の拡充 ※別途「総合的な結婚支援策の推進」へ記載
- ●応援団の取り組みに対する補助制度



12 など

平成30年度 女性の活躍の場の拡大

~さらなるバージョンアップで、社会全体(家庭・地域・職場)で子育てしながら働く女性を支援する仕組みを整える~

家庭で

女性が働くことへの理解がある 男性が家事・育児を分担する

(柱1)家庭における男女共同参画の推進

①男女共同参画センターにおける広報・啓発の実施

・男性対象講座、講演会、情報誌等による通年の啓発

県民生活·男女共同参画課



職場で

子育てしながら働くことへの理解がある

(柱4) 男女がともに働きやすい職場づくり

~官民協働による仕事と子育てが両立できる職場風土の醸成~

拡 ①経済団体と連携した女性の登用・継続就業の促進

・男女がともに働きやすい職場づくりに向けた啓発

・女性活躍推進法に定める「一般事業主行動計画」の策定企業数の増加に向け、経済団体 等への行動計画策定の働きかけや事業主行動計画策定実践塾等を実施

新 ②ワークライフバランス推進企業認証制度の推進

・ワークライフバランス推進等に取り組む企業を認証し、子育てや介護等があっても働き続けられ る職場環境づくりを促進 雇用労働政策課

③民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」による民間企業等と協働した取組の実施や、 結婚や子育てを応援する機運の醸成により少子化対策を県民運動として推進

拡 4 介護施設・事業所における代替職員の派遣

・介護施設・事業所において、女性職員の子育て支援や、男性職員の育児休暇取得等に際 して必要となる代替職員を派遣 地域福祉政策課

新 ⑤運輸業の女性活躍促進

・バス・トラック・タクシー等の運輸業の事業者が行う、女性が働きやすい職場環境の整備に係る 経費の一部を補助 交通運輸政策課

拡 ⑥女性農業者の活躍促進

・女性のための農業講座「はちきん農業大学」を開設し、農業実践力や経営管理能力の習得 を通して、次代のリーダーを育成 環境農業推進課

地域で

推准体制

こうち男女共同参画会議

官民協働で進捗管理

女性の活躍を 県民運動へ



・保護者ニーズに対応するため、保育サービスの充実や放課後児童クラブ等の設置拡大

の子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進する

就労支援

りと学びの場の充実

充実

いったん子育てに専念しても これまでのキャリアを活かして再就職できる

子どもを柔軟に預かってくれる場所がある

拡 ①地域の支え合いによる子育て支援(ファミリー・サポート・センター)の

②地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進

・保育所等を中心とした地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進めるとともに、

保育所等の子育て支援機能を強化し、子育て家庭を地域で見守り、支えあう、地域ぐるみ

・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターについて、事 業への助成や広報の強化により、新たな開設・運営を支援し、県内全域での普及を目指す

(柱2) 地域における子育て支援の充実

~柔軟に対応できる子どもの預け先の拡大~

(柱3) 多様なニーズに応じた就労支援

ໝ ①高知家の女性しごと応援室の機能拡充によるワンストップ 支援の開始

県民生活·男女共同参画課

県民生活·男女共同参画課

幼保支援課·生涯学習課

・蓄積された相談事例を活かし、働くことを希望する女性に対するきめ細かい就労支援か ら、働きやすい職場づくりに向けた企業支援まで含むワンストップ支援を実施

拡 ②福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労支援

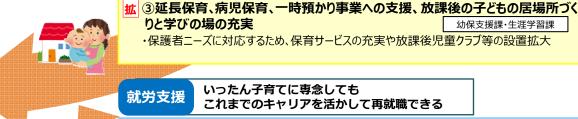
・主婦等のニーズにあった柔軟な働き方が可能な職場づくり

地域福祉政策課

拡 ③子育て中の女性の再就職支援

雇用労働政策課

・潜在労働力の掘り起こしのため、働くことを希望しているが、求職活動を行っていない子育て 中の女性を対象に、働くことに一歩踏み出してもらうためのイベントを開催。ミニセミナーや個 別相談、民間が実施する集客力の高いイベント等との連携などにより、子育て中の女性の再 就職を後押しする。

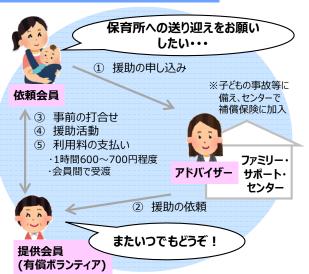


高知版ファミリー・サポート・センターの推進

- ・働きながら子育てできる環境整備、特に、仕事の都合による一時預かりなどのニーズに<mark>柔軟に対応できる子育て支援の充実</mark>は、女性の活躍・少子化対策の両面で有効。
- ・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターについて、会員の募集から研修の実施、新たなセンター開設まで一貫して支援し、県内全域での普及を目指す!

現状

ファミリー・サポート・センターの仕組み



H29までの取組

○高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金

国の補助要件を満たさない会員数50人未満の小規模なセンター を県単独で支援

- ○H28.11.6 香南市「こうなんファミリーサポートセンター」開設 ○H29.10.3 南国市「なんこくファミリーサポートセンター」開設
- ○H29.10.3 南国市ではんごくアドリーリホートセンター」開設 ○H29.12.1 安芸市「安芸市ファミリーサポートセンターみるきい」開設
- ○ファミリー・サポート・センター運営費補助金 国の補助を活用してセンターを運営する市町村を支援
- ○センターのPR(リーフレットの作成・配布等)
- ○地域の支え合い事例のTV放送・出前上映
- ○提供会員になるための研修の県主催による実施

課題

ニーズが顕在化していない

・市町村において、事業実施に踏み切れない

委託先の確保が困難

- ・市町村が想定する委託先を「手いっぱい」と認識
- ・委託できる適当な団体がない

会員の確保が困難

- ・特に援助会員の確保が困難
- ・預かりに対する不安感が先行 している

援助活動に対する不安

・自宅で1人で預かることに対 する不安

対 策

1.高知版ファミリー・サポート・センター 配置への支援

○ 高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金

・市町村における開所をさらに支援するため、ファミリー・サポート・センター業務の専任職員を配置した場合への加算メニューを創設

メニュー		事業内容	基準額	補助率
基本事業		①会員数50人未満のセンターの設置・運営	1,800	
加		②専任職員を1名以上配置	1,000	2/3
	算分	③援助会員となるための研修実施(12時間以上)	360	
利用支援事業		ひとり親家庭、低所得者等に対する利用支援	400	2/3
提供会員活動促 進事業		提供会員として登録し年度内に1回以上援助活動を 実施した方に年額5千円の活動費支給	5	定額
開設準備経費	ŧ	開設にあたり必要な備品購入、改修等	2,000	2/3

- ※加算については、国の補助を活用してセンターを運営する市町村が実施する場合も対象 (②の補助基準額は、①②の計(2,800千円)から、国の補助基準額(基本分)を除いた額)
- ○ファミリー・サポート・センター運営費補助金

平成31年度末までに 高知市周辺及び県東西の市部を中 心に県内全域での開設を目指す!

2.金貝(気切たい・預がりたい)の場だ 自分だセンターのPRと可能の実施

○イベントやテレビ C Mなどでの広報

- ①地域のイベントなどで援助活動の事例を放送し、ファミサポをリアルに知ってもらい、会員の増加につなげる。 ②テレビ C Mなどを通じて制度を広く県内へ周知し、 未設置市町村におけるニーズの顕在化を図る。
- ○リーフレットの作成・配布、県の広報媒体を活用した 周知
- ○提供会員になるための研修の実施
 - ・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センター・コース)、・開所する市町村が実施する研修の支援
- ○アドバイザーのスキルアップの支援



「高知家の女性しごと応援室」の機能拡充 ~潜在的な女性労働力の掘り起こしに向けて~

【現状と背景】

- ■県内企業の人手不足感が強まっている
- ■出産、育児等を機に離職する女性が一定数いる
 - ・M字の窪み: 3.4% 【H27「国勢調査」】
 - ・出産、育児のため離職した女性のうち、就職を希望しているが求職はして いない者:3,300名【H24「就業構造基本調査」による推計】
- ■応援室は就労支援窓口として一定定着し、ノウハウの蓄積や 就労を希望する女性のニーズ分析が進んだ
 - ·相談者数:1,427人 相談件数:4,107件 就職率:62.1% 【いずれも開室~H29.12月末時点の累計】

【課題】

- ■労働供給の増加策として、さらなる女性の活躍が 求められている
- ■幅広い年齢層への対応が求められる
- ■潜在的な女性労働力の掘り起こしとともに、長く 働き続けられる職場環境づくりが必要
- ■応援室の持つノウハウや、女性の就労に対する ニーズを企業に伝える仕組みが必要

【対応策】

- ■「高知家の女性しごと応援室」の機能拡充 ①再就職支援イベント等との連携や子育て支援センター等へ の訪問による求職者の掘り起こし、さんSUN高知等の広報を 活用した幅広い年齢層へのPR
- ②出張相談による東部、西部地域への就労支援拡大
- ③ミスマッチを防ぐためのきめ細かな就労支援の強化
- ④求人開拓の体制強化による求職者のニーズにあった求人の 開拓
- ⑤長く働き続けてもらうためのアフターフォロー・キャリア形成支援
- 6相談室の拡張
- ⑦体制の強化

全体のスキーム

イベントの開催



求職者の動き

イベント等への参加

STEP1

・ミニセミナーの開催

年齢層へのPR



STEP2 窓口等への相談



STEP3 就職に向けた行動

STEP4 就職

STEP5 長く働き続ける

新規

体制強化

就労支援

- ・潜在的な女性労働力 の掘り起こし
- •相談体制の強化

新規 ①子育て支援センター等でのPR

②相談窓口の拡大

・ハローワークと連携した東部、西部地域への出張相談開始

③きめ細かな就労支援

- ・キャリアコンサルティング、適性検査、求人検索、書類作成・面接練習
- ・相談室の拡張による相談環境の向上
- ・職業紹介前の職場見学等の強化 ・就業者との交流会

新規

拡充

⑤就職者へのアフターフォロー& キャリア形成支援

- ・就職決定後のアフターフォロー
- ・企業への出張セミナー&キャリアコン サルティング

体制強化

求人開拓

・求人契約企業の拡大

4 求人開拓、求人条件調整

・子育て支援センター等への訪問

・イベント等へのブース出展・講師派遣

・さんSUN高知等の広報を活用した幅広い

- ・求職者のニーズにあった求人の開拓
- ・企業の要望に沿う人材の紹介
- ・求職者、企業双方の希望条件調整
- ・働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス

拡充

相談事例蓄積ニーズ分析

- ・自分の環境に合わせた働き方・仕事をしたい (就業時間の調整、自宅に近い勤務地、十日祝日が休日等の希望が多い 傾向。)
- ・ライフサイクルに合わせた働き方を望む傾向にある(子育て・介護等)等
- ・中高年齢層の相談件数の増加

相談室 拡張



相互の情報共有・連携

応援室以外

イベント等の開催

・子育て女性再就職支援イベントの開催

ハロー ワーク ジョブ カフェ 福祉人材 センター

職業訓練 機関

女性相談支援 センター

ひとり親家庭等 就業・自立支援 センター

高知県 移住促進•人材 確保センター

- 男女がともに働きやすい職場づくりセミナー 【県民生活·男女共同参画課】
- ・女性リーダー応援塾 【男女共同参画センター ソーレ】

その他の就労支援施設等での支援

事業の目標

- 蓄積された相談事例を活かし、働くことを希望する女 性に対するきめ細かいワンストップ就労支援や、働きや すい職場づくりに向けた企業支援を実施

- ■求職者数の増加
 - ⇒累計の新規相談者数 3,000人以上 (平成31年度末時点)

■就職率の向上

⇒3か月以内の就職率 65.0% (平成31年度末時点)

現状

○啓発の実施

	H26	H27	H28	H29
経営者向けトップセミナー	2回 307名	2回 1,214名	2回 839名	廃止
管理職・人事担当者向け	_	3回	2回	2回
ミドルセミナー		103名	67名	予定
高知家の女性活躍応援塾	7回	3回	3回	3回
キャリアアップセミナー	143名	62名	116名	予定
高知家の女性活躍応援塾	4回	3回	1回	1回
キャリアデザインセミナー	76名	47名	41名	予定

○事業主行動計画の策定支援

- ①事業主行動計画策定等説明会(H28~) H28:14社24名 ⇒ H29:44社67名
- ②専門家派遣、個別相談の実施(H29~) H29.12月末時点:2社策定済

1 计策定支援中

事業主行動計画 策定企業数

H28.3月末:4社

⇒ H29.12月末:8社

課題

啓発

- ①女性だけでなく、男性も対象とした啓発が必要
 - ・「職場で今よりもっと女性が活躍するために必要だと思うこと」
 - 1位 風通しの良い雰囲気 49.5%
 - 2位 お互い様と助け合える雰囲気 47.0%
- ②出産・育児等を機にスキルアップ、キャリアアップへの意欲が低下する女性が多い
 - ・子どもを持つ女性のスキルアップ、キャリアアップへの意欲は30代で一度落ち込む 【高知県「女性の活躍と、仕事と子育ての両立にかかるアンケート調査結果」平成28年】

事業主行動計画策定支援

- ①企業にとって行動計画を自主的に策定するメリットが乏しく、作業の負担 感もあり、説明会への参加が行動計画策定に結びつかない
- ②専門家派遣などの個別支援では策定企業数を大幅に増やすことが困難

<u>男女がともに働きやすい職場づくりに向けてより多くの企業に取り組んでもらえる仕組みづくり</u>

⇒ 効果的な啓発の実施×事業主行動計画の策定支援強化

効果的な啓発

H29

H30

	ミドルセミナー (2回)	管理職・人事担当者向けセミナー (2回)	
対象	管理職、人事担当者	管理職、人事担当者	
内容	女性が働きやすい職場づくり	男女がともに働きやすい職場づくり	

	高知家の女性活躍応援塾 (キャリアアップ)(3回)	働く男性・女性向けセミナー <u>(2回)</u>
対象	女性のみ	女性に限らず全ての方
内容	女性リーダーとしての役割等	男女がともに働きやすい職場づくり

	高知家の女性活躍応援塾 (キャリアデザイン) (1回)	<u>キャリアデザインセミナー</u> <u>(2回)</u>
対象	入社3年以内の女性	①入社3年以内の <u>全ての方</u> ② <u>入社5~10年の全ての方</u>
内容	キャリアプラン形成	①キャリアプラン形成 ② <u>ライフイベントと連動したキャリアデザイン</u>

事業主行動計画策定支援

拡 **支援 4** ステップアップへの助言

●社会保険労務士による伴走支援【雇用労働政策課】

⇒ WLB推進企業、えるぼし認定企業の制度説明

支援3 行動計画策定のメリット

- ①労働局からの助成金の支給
- ②国の公共調達における加点評価
- ③日本政策金融公庫の低金利融資
- ④女性しごと応援室の求職者へのPR
- ⑤女性しごと応援室による出張セミナー等の実施

新

支援2 行動計画策定に向けた支援

- ●事業主行動計画策定実践塾(目標20社)
- ⇒個別指導形式による課題把握・分析 実践塾参加後、届出までの個別フォロー

*****|**支援1** 行動計画策定の働きかけ

- ●経済団体等への訪問【県民生活・男女共同参画課】
- 社労士による企業への個別訪問【雇用労働政策課】
- → セミナー等での啓発
 - ●セミナー等での女性の就労に対するニーズの啓発



行動計画策定企業

- ①建設工事競争入札参加資格審査における加点
- ②低利の県融資制度
- ③県HP等でのPR
- ④女性しごと応援室の求職者へのPR [再掲]
- ⑤女性しごと応援室による出張セミナー等の実施 「再掲】

メリット

WLB推進企業

- (ア) 中山間地域と都市の維持・創生
- (イ) コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる
- ①小さな拠点の開設、②中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援【再掲】、③鳥獣被害対策の推進、
- ④中山間地域の生活支援、⑤中山間の未来を担う人材育成・確保【再掲】、⑥都市部の経済・生活圏の形成

【概要・目的】

- ①・住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター(高知県版小さな拠点)」の開設・運営を支援する。
- ・小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点として「あったかふれあいセンター」等の整備・機能強化を図る。
- ③ 鳥獣による農林水産業等の被害を軽減するため、鳥獣を田畑や住居などに近寄らせないことによって被害を防ぐ「被害防除」と、有害鳥獣の「捕獲」等、集落ぐるみでの総合的な被害防止対策を推進する。
- ④ 移動販売や買い物代行等生活用品等を得るための仕組みづくりや、飲料水等の生活用水を確保するための施設整備、路線バス等を補完するきめ細かな移動手段の確保・維持などを支援する。
- ⑥ 公共交通機関の利便性の向上・利用促進を図るため、県内の公共交通機関について、共通のサービス基盤の整備・強化を促進する。

平成 29 年度の当初計画(P)

1 小さな拠点の開設 【集落活動センター】

- (1) さらなる掘り起こし
- ①新たな掘り起こし
- ・集落の活力づくり支援事業費補助金による支援(20件)
- ②市町村とのさらなる連携・協調
- ・市町村との個別の意見交換の実施
- ③成功事例の発信等
- ・定期刊行物K+を活用した広報の実施(6回)
- ・農家レストラン等の取り組みを紹介する小冊子の作成・配布
- ・集落活動センターパンフレットの作成・配布
- ・集落活動センター推進フォーラムの開催(6月・2月)
- (2)活動の継続と拡充に向けた後押し
- ①事業支援
- ・集落活動センター推進事業費補助金による支援(30件)
- ・農業、林業等の産業振興施策と連携したチーム会等による支援
- ②人材育成確保等
- ・集落活動センター研修会の実施(5回)
- ・集落活動センター推進アドバイザーの派遣(46回)
- ・集落活動センター連絡協議会の支援

計画を進めるに当たってのポイント

1 小さな拠点の開設

【集落活動センター】

- (1) さらなる掘り起こし
 - ・新たな候補地の早急な掘り起こしが必要
 - ・幅広い層に対して、センターの機能や効果、成功事例の周知が必要
- (2)活動の継続と拡充に向けた後押し
 - ・経営の視点を活動に生かすことが必要
 - 人材の育成と確保が重要

平成 29 年度の取り組み状況 (D)

1 小さな拠点の開設

【集落活動センター】

- (1) さらなる掘り起こし
- ①新たな掘り起こし
- ・集落の活力づくり支援事業費補助金による支援(11件)
- ②市町村とのさらなる連携・協調
- ・市町村との個別の意見交換の実施(27市町村)
- ③成功事例の発信等
- ・新聞折り込み定期刊行物「K+」を活用した広報の実施

(6回: 7/27 集落活動センター奥四万十の郷、8/24 集落活動センターやまびこ、9/28 集落活動センター結いの里、10/26 集落活動センターくろいわ、11/23 集落活動センターなはりの郷、12/28 集落活動センターはつせ)

- ・農家レストラン等の取り組みを紹介する小冊子「土佐巡里」の作成(8,000部)・配布
- ・集落活動センターパンフレット第3版の作成(4,500部)・配布
- ・中心商店街での特産品販売・PR活動6回(5/28集落活動センター柳野、7/9集落活動 センター「たけのこの里」、8/6集落活動センター四万川、10/8集落活動センター柳野、 11/26

集落活動センター「たけのこの里」・集落活動センターなかやま、12/10 西川地区集落活動センター・集落活動センター四万川)

- 集落活動センター推進フォーラムの開催2回(6/11、3/15(予定))
- (2)活動の継続と拡充に向けた後押し
- ①事業支援
- ・集落活動センター推進事業費補助金による支援(28件)
- ・農業、林業等の産業振興施策と連携したチーム会等による支援

(特用林産・シキミ・サカキ9回 (研修会を含む)、集落営農7地域 等)

- ②人材育成確保等
- ・集落活動センター研修会の実施(4回:6/11、9/14、12/26、3/15(予定))
- ・集落活動センター推進アドバイザーの派遣

アドバイザー活用2回:3ヵ所(5/17、1/14(予定))

実践活動アドバイザー活用 17 回 (5/14、5/19、8/21、9/12、9/15、9/26、10/10、10/16、11/27、1/11、1/15、2/8、2 月~3 月 5 回 (予定))

ファシリテーター活用9回(6/19、6/28、9/4、9/9、10/2、10/30、11/27、2・3月(予定))

・集落活動センター連絡協議会の活動支援 総会 2 回 (6/11、3/15 (予定))

エリア別情報交換会 2 回 (高幡地域 8/30、嶺北地域 11/7)

課題と平成30年度の取り組み(C、A)

課題

1 小さな拠点の開設 【集落活動センター】

- (1) さらなる掘り起こし
 - 市町村との連携強化
 - ・集落の活力づくり支援事業費補助金等のさらなる周知
- (2)活動の継続と拡充に向けた後押し
 - ・集落活動センターが行う経済活動のさらなる拡大

平成30年度の取り組み(予定)

1 小さな拠点の開設

【集落活動センター】

- (1)まち(地域)づくり
 - ・市町村との意見交換の実施
 - ・集落の活力づくり支援事業費補助金、集落活動センター推進事業費補助 金の活用を促進
- (2)ひとづくり
 - ・事業計画や法人化等をテーマとする研修の実施
 - ・集落活動センター推進アドバイザーの派遣
- ・集落活動センター連絡協議会の活動を支援
- (3) しごと (産業) づくり
 - ・三層構造の政策群等の制度を活用した農林水ロールモデルの取り組み や地域アクションプランとの連携などにより、集落活動センターの経済 活動を支援
 - ・【拡充】地域産業のメインエンジンとして、集落活動センターが核となって雇用を生み出す取り組みを支援

【平成 31 年度末の目標〈H29 到達目標〉】

1 小さな拠点の開設

【集落活動センター】

・集落活動センターの開設数:80 ヵ所 〈H29 末 50 ヵ所以上(H26 比 +33 ヵ所)〉

【直近の成果】

1 小さな拠点の開設 【集落活動センター】

集落活動センターの開設数:41ヵ所(H29.12月末時点)

- (ア) 中山間地域と都市の維持・創生
- (イ) コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる
- ①小さな拠点の開設、②中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援【再掲】、③鳥獣被害対策の推進、
- ④中山間地域の生活支援、⑤中山間の未来を担う人材育成・確保【再掲】、⑥都市部の経済・生活圏の形成

【概要・目的】

- ①・住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター(高知県版小さな拠点)」の開設・運営を支援する。
- ・小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点として「あったかふれあいセンター」等の整備・機能強化を図る。
- ③ 鳥獣による農林水産業等の被害を軽減するため、鳥獣を田畑や住居などに近寄らせないことによって被害を防ぐ「被害防除」と、有害鳥獣の「捕獲」等、集落ぐるみでの総合的な被害防止対策を推進する。
- ④ 移動販売や買い物代行等生活用品等を得るための仕組みづくりや、飲料水等の生活用水を確保するための施設整備、路線バス等を補完するきめ細かな移動手段の確保・維持などを支援する。
- ⑥ 公共交通機関の利便性の向上・利用促進を図るため、県内の公共交通機関について、共通のサービス基盤の整備・強化を促進する。

平成 29 年度の当初計画 (P)

1 小さな拠点の開設(続き)

【あったかふれあいセンター】

- (1) あったかふれあいセンター等の整備・機能強化(通年)
- (2) リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実及び認知症カフェの設置推進(通年)

計画を進めるに当たってのポイント

1 小さな拠点の開設 (続き)

【あったかふれあいセンター】

・整備機能強化に向けて、市町村との連携が必要

平成 29 年度の取り組み状況 (D)

l 小さな拠点の開設(続き)

【あったかふれあいセンター】

- (1) あったかふれあいセンターの整備
 - ・H29 年度(12/1 現在): 29 市町村 43 拠点 214 サテライト
- (2)介護予防や認知症カフェの取り組みのさらなる拡大
- ①リハビリ専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施
- ・地域内で専門職が関与した介護予防を実施しているあったかふれあいセンターの数 (12/1 現在)28 箇所
- ・あったかふれあいセンターにリハビリ専門職、歯科衛生士を派遣 4市町村7カ所(馬路村、土佐市(3)、須崎市、黒潮町(2))
- ②認知症カフェの設置推進
- ・地域内で認知症地域支援推進員と連携した認知症カフェ実施のあったかふれあい センターの数(12/1 現在)21 箇所
- (うち あったかふれあいセンターで実施:5箇所→8箇所)

須崎、佐川町とかの、黒潮町さがで開始

(3)福祉サービスの提供機能の充実

①子どもの居場所 (子ども食堂) づくり

実施しているあったかふれあいセンターの数: (12/1 現在)3箇所

- ・新たに1月から実施予定:佐川町とかの(集活)1箇所
- ・期間限定から通年実施に向けて協議中2箇所(田野町・南国市)
- ②子育て支援の取り組み

実施しているあったかふれあいセンターの数: (12/1 現在) 6 箇所

- ・いの町(吾北・本川地区): H30 年度から子育て家庭を対象とした交流事業を検討
- ・黒潮町(佐賀地区):子育て支援の取り組みを検討
- (4) 集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組み
- ・両センターが設置されている(または設置見込みの)地域を対象に、効果的・効率 的な生活支援サービス提供に向けた支援
- ・集落活動センターが同じ地域に設置されているあったかふれあいセンターの数 :(12/1 現在)25 箇所
- →集落活動センター内へあったかふれあいセンターの設置を検討中
- : 2 箇所(佐川町:加茂地区、黒岩地区)
- ・あったかふれあいセンターを受託している事業者が同地域で集落活動センターを 立ち上げ (NPO 法人とかの元気村)
- →とかの集落活動センターあおぞら (H29.6月)
- ・連携に向けた県、市町村及びあったかふれあいセンターとの検討会の実施 (8月~12月:中央東、中央西、須崎)

課題と平成30年度の取り組み(C、A)

課題

1 小さな拠点の開設(続き)

【あったかふれあいセンター】

- (1) あったかふれあいセンターの整備
- ・あったかふれあいセンター未設置の市町村5市町(高知市・安芸市・香南市・仁淀川町・檮原町)への状況確認及び設置支援
- (2)医療・介護との連携
- ・介護予防や認知症カフェの取り組みを充実させるため医療職(看護師・薬剤師)の関与等の取組が必要
- ・家族がいない高齢者への付き添い等の生活支援サービスの検討
- ・民間でカバーできない診察時の送迎ニーズへのサービスを地域の新たな産業とすることができ ないか検討
- (3)福祉サービスの提供機能の充実
- ・子どもの居場所(子ども食堂)づくりの協力体制や子育て支援にむけて、さらなる支援が必要
- 介護予防や認知症対策は、継続的な支援が必要
- ・高齢者や障害者への地域生活支援等の支援メニューの検討
- (4)集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取組
- ・集落活動センターと連携した立ち上げを検討している市町村への支援が必要
- ・両センターの既存の取組を活かした効果的・効率的なサービスの提供が必要

平成30年度の取り組み(予定)

1 小さな拠点の開設(続き)

【あったかふれあいセンター】

- (1)【拡充】 あったかふれあいセンターの整備
- ・H29 年度: 29 市町村 43 拠点 214 サテライト
- →H30 年度: 31 市町村 48 拠点 240 サテライト

新設拠点:安芸市1・いの町(吾北)1・仁淀川町1(吾川)・佐川2(加茂・黒岩)

- (2) 医療・介護との連携の取組のさらなる拡大
- ・【拡充】看護師や薬剤師によるセンター利用者への健康相談等を実施
- ・【新規】訪問看護事業所のサテライト的な機能を追加
- ・【新規】受診時の送迎および付き添い通院支援
- (3) 福祉サービスの提供機能の充実
- ・集いの場を活用した子育て支援サービス (子ども食堂、地域子育て支援センターの代替機能など) の充実
- ・子育て支援研修への参加
- ・住民主体の活動や民間団体等との連携を図りつつ、介護予防サービスや認知症カフェの 取り組みの充実・拡大を推進
- ・高齢者や障害者等へのショートステイサービスの充実
- ・障害児・者の地域生活支援等のサービスの充実(スタッフへの研修など)

【直近の成果】

- (4)集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取組
- ・同じ地域に集落活動センターが設置されている(又は設置見込みの)地域を対象に効果的・ 効率的な生活支援サービス提供に向けた検討

【平成 31 年度末の目標〈H29 到達目標〉】

1 小さな拠点の開設(続き)

【あったかふれあいセンター】

・あったかふれあいセンター (サテライト含む) 等の整備: H31: 旧市町村に1カ所以上 <H29::29 市町村、43ヶ所>

1 小さな拠点の開設(続き)

【あったかふれあいセンター】

・あったかふれあいセンターの設置数:29 市町村、43ヶ所、214 サテライト(H29.12.1 時点) →H30 年度(予定):31 市町村 48 拠点 240 サテライト

- (ア) 中山間地域と都市の維持・創生
- (イ) コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる
- ①小さな拠点の開設、②中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援【再掲】、③鳥獣被害対策の推進、
- ④中山間地域の生活支援、⑤中山間の未来を担う人材育成・確保【再掲】、⑥都市部の経済・生活圏の形成

【概要・目的】

- ①・住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター(高知県版小さな拠点)」の開設・運営を支援する。
- ・小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点として「あったかふれあいセンター」等の整備・機能強化を図る。
- ③ 鳥獣による農林水産業等の被害を軽減するため、鳥獣を田畑や住居などに近寄らせないことによって被害を防ぐ「被害防除」と、有害鳥獣の「捕獲」等、集落ぐるみでの総合的な被害防止対策を推進する。
- ④ 移動販売や買い物代行等生活用品等を得るための仕組みづくりや、飲料水等の生活用水を確保するための施設整備、路線バス等を補完するきめ細かな移動手段の確保・維持などを支援する。
- ⑥ 公共交通機関の利便性の向上・利用促進を図るため、県内の公共交通機関について、共通のサービス基盤の整備・強化を促進する。

平成 29 年度の当初計画 (P)

2 鳥獣被害対策の推進

- (1)被害集落の半減に向けた防除対策の強化
 - ・野生鳥獣に強い高知県づくりによる集落の支援:230 集落(通年)
- ・鳥獣被害対策専門員の拡充:12JA16名体制(通年)
- (2)シカ捕獲目標3万頭達成に向けた捕獲対策の強化
- ・新規狩猟者の確保:500人(通年)
- ・わな猟捕獲技術の向上:(通年)
- ・くくりわなの購入支援:800人(通年)
- 捕獲困難地域での捕獲:2地域(10月~2月)

3 中山間地域の生活支援

- (1)中山間地域生活支援総合補助金による支援
- ・移動手段確保 12 件、生活用品確保 2 件、生活用水確保 38 件
- (2) 中山間地域生活支援総合補助金以外による取組
- ①移動手段の確保
- 市町村職員の人材育成と情報提供
- ②生活用品の確保
- ・取り組み事例等の周知と地域ニーズに沿った施策の提案
- ③生活用水の確保
 - ・整備計画の着実な実行

計画を進めるに当たってのポイント

2 鳥獣被害対策の推進

- ・合意形成率の向上
- ・狩猟者の確保と捕獲技術力の向上
- 3 中山間地域の生活支援
- ・実際に生活支援に係る事業を推進する市町村との緊密な連携、情報共有

平成 29 年度の取り組み状況 (D)

2 鳥獣被害対策の推進

- (1)被害集落の半減に向けた防除対策の強化
- ・野生鳥獣に強い高知県づくり推進チーム会 (4/25 東部嶺北ブロック・4/27 西部ブロック・4/28 中央ブロック)
- ・鳥獣被害対策専門員会(支援集落の進捗管理・4/20、7/3、8/18、10/20、12/22)
- ・鳥獣被害対策専門員の拡充 (JA 高知春野 1 名増員:4月)
- ・野生鳥獣に強い高知県づくりでの合意形成集落:175 集落(12 月末時点)
- 集落ぐるみで設置する防護柵への支援(鳥獣被害防止総合対策交付金交付決定:14 市町村協議会、138,290,000円)(H28:15 市町村協議会、77,205,619円)
- (2)シカ捕獲目標3万頭達成に向けた捕獲対策の強化
- ・新規狩猟者の確保(狩猟免許試験合格者数:224名(12月末時点)
- ・わな捕獲技術向上事業研修会:8回83名
- ・くくりわなの購入支援(シカ捕獲推進事業費補助金交付申請:14市町村(12月末時点)
- ・シカ捕獲対策関係者会議 (7/19 高知嶺北ブロック、7/20 須崎ブロック・幡多ブロック、7/21 東部ブロック)
- ・ 捕獲困難地域での捕獲

指定管理鳥獣捕獲等事業検討会の開催(7/27、9/14、3/23〔予定〕)

生息状況調査 (7/28~3/10〔予定〕)

指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲(四万十町: 11/25、12/2、12/16、12/25)

(四万十市: 12/20~2 月末まで〔予定〕)

3 中山間地域の生活支援

- (1)中山間地域生活支援総合補助金による支援(12月末時点交付決定 47件)
 - ・移動手段確保12件、生活用水確保33件、生活用品確保2件
- (2) 中山間地域生活支援総合補助金以外による取組
- ①移動手段の確保
 - ・大川村内での移動手段の改善に向けた重点的な検討 (大川村プロジェクト生活支援部会 8/1、10/26)
 - ・移動手段確保対策市町村担当者会(11/24 37名)
- ・「移動手段確保対策の手引き」の改定(2月(予定))
- ②生活用品の確保
- ・香美市内の地域の中心店舗の閉店への対応
- (3)貨客混載の検討
 - ・全体会(11/30)、地域部会(1~3月(予定))

課題と平成30年度の取り組み(C、A)

課題

2 鳥獣被害対策の推進

- (1)被害集落の早期解消に向けた防除対策の推進
- (2)シカ捕獲目標3万頭達成に向けた捕獲対策の強化
- ・シカ捕獲の約8割を占めるわな猟に重点を置いた捕獲の強化
- ・密度が薄く広範囲に生息するシカの効果的な捕獲方法の検討
- ・捕獲した鳥獣の有効活用の推進

3 中山間地域の生活支援

- ・移動手段の確保:取り組みの拡大に向けた市町村人材育成の強化
- ・生活用品の確保:地域の実態に即した支援策の促進
- ・生活用水の確保: 年次計画に基づく集中的、効率的な事業の実施
- ・貨客混載の検討:実施に向けた関係者との協議と検討

平成 30 年度の取り組み (予定)

2 鳥獣被害対策の推進

- (1)被害集落の早期解消に向けた防除対策の推進
- ・野生鳥獣に強い高知県づくり第2期目の推進

H30~32 年度の 3 年間で新たな 500 集落を支援 (合計約 1,000 集落の支援)

- ・これまでの支援集落へのフォローアップの実施
- (2)シカ捕獲目標3万頭達成に向けた捕獲対策の強化
- ・狩猟フォーラムと体験ツアーの一体的な実施による効果的な担い手の確保
- ・くくりわなの購入や捕獲報償金の支援による捕獲の推進
- ・ICT を活用した囲いわな等による新たなシカ捕獲の実証実験
- ・捕獲した鳥獣の有効活用を図るため消費拡大や安定供給などを支援

3 中山間地域の生活支援

- ・移動手段の確保:研修会の充実による市町村の人材育成強化と情報共有
- ・生活用品の確保:取り組み事例等の周知と地域ニーズに沿った施策の提案
- ・生活用水の確保:整備計画の着実な実行
- ・ 貨客混載の検討:実証実験の実施及び新たな地域での事業化の検討
- ・移動手段、生活用品の確保、貨客混載の取り組みの一体的推進
 - : ヒトとモノの輸送サービスの生産性の一層の向上に向け、一体的な 取り組みを促進

【平成 31 年度末の目標〈H29 到達目標〉】

2 鳥獣被害対策の推進

- ・ニホンジカの年間捕獲目標頭数:30,000頭 〈H29:30,000頭〉
- ※集落ぐるみの対策 (野生鳥獣に強い高知県づくり):3年間(H27~29)で被害集落の半減(1,000→500)<H29:206集落(H27~28:294集落)>

3 中山間地域の生活支援

- ・移動手段の確保:地域公共交通会議が設置されている市町村数 34 市町村 <H29 到達目標:29 市町村>
- ・生活用水の確保: 水道未普及地域における生活用水供給施設要整備箇所の整備率 100% <H29 到達目標: 50,2%>

【直近の成果】

2 鳥獣被害対策の推進

・ニホンジカの捕獲頭数:19,554 頭(H28 年度)【対前年比4.9%減】※集落ぐるみの対策の合意形成集落:175 集落(12 月末時点)【累計469 集落】

3 中山間地域の生活支援

- ・移動手段の確保:地域公共交通会議が設置されている市町村数 26 市町村(12 月末時点)
- ・生活用水の確保: H29整備予定箇所着手率 89.2% (37件中33件、12月末時点)【対前年同期比6.6%増】

- (ア) 中山間地域と都市の維持・創生
- (イ) コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる
- ①小さな拠点の開設、②中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援【再掲】、③鳥獣被害対策の推進、
- ④中山間地域の生活支援、⑤中山間の未来を担う人材育成・確保【再掲】、⑥都市部の経済・生活圏の形成

【概要・目的】

- ①・住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター(高知県版小さな拠点)」の開設・運営を支援する。
- ・小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点として「あったかふれあいセンター」等の整備・機能強化を図る。
- ③ 鳥獣による農林水産業等の被害を軽減するため、鳥獣を田畑や住居などに近寄らせないことによって被害を防ぐ「被害防除」と、有害鳥獣の「捕獲」等、集落ぐるみでの総合的な被害防止対策を推進する。
- ④ 移動販売や買い物代行等生活用品等を得るための仕組みづくりや、飲料水等の生活用水を確保するための施設整備、路線バス等を補完するきめ細かな移動手段の確保・維持などを支援する。
- ⑥ 公共交通機関の利便性の向上・利用促進を図るため、県内の公共交通機関について、共通のサービス基盤の整備・強化を促進する。

平成 29 年度の当初計画 (P)

4 都市部の経済・生活圏の形成

- (1) IC カード「ですか」の利用エリア拡大へ向けた導入支援(通年・いの町)
- ・簡易な「ハンディ型端末」の導入による初期費用、維持費用の負担軽減を実現
- ・市町村営バス等 (コミュニティバス、デマンドタクシー等) へ拡大を図る 最初のモデルケース
- (2) バスロケーションシステム (※) の利用エリア拡大へ向けた導入支援 (通年・スマホ型+設置型:3社、設置型:1社)

(※) バス位置情報提供サービス

- ・明石市営バスで導入済みの簡易で安価なシステムを導入
- ・待合施設等への設置型ディスプレイによる位置情報の提供を開始し、 スマートフォンを利用しない層へもサービスを提供

計画を進めるに当たってのポイント

4 都市部の経済・生活圏の形成

・利用者にとって、より使い勝手の良い仕組みとなるよう、路線バス事業者 や市町村、システム会社などの関係者との緊密な連携が必要

平成 29 年度の取り組み状況 (D)

4 都市部の経済・生活圏の形成

(1) IC カード「ですか」の利用エリア拡大へ向けた導入支援

【いの町コミュニティバスへの新規導入】

- ・関係者との調整(5月~)
- ·補助金交付決定、事業着手(7月)
- ・事業完了(11月)
- 運用開始(12月1日)
- (2)バスロケーションシステムの利用エリア拡大へ向けた導入支援

【中央地域1社】

- ・設置型の新規導入に向けた関係者との調整(5月~)
- ・補助金交付決定、事業着手(1月(予定))
- 事業完了(3月(予定))

【東部地域1社・高陵地域1社・幡多地域1社】

- ・スマホ型及び設置型の新規導入に向けた関係者との調整 (5月~)
- ・補助金交付決定、事業着手(スマホ型)(7月)
- ・設置先の施設等との協議(設置型)(7月~)
- ・補助金交付決定、事業着手(設置型)(1月(予定))
- ・事業完了 (スマホ型) (2月 (予定))
- ・事業完了(設置型)(3月(予定))

課題と平成30年度の取り組み(C、A)

課題

- 4 都市部の経済・生活圏の形成
- ・「ですか」&「バスロケーションシステム」の普及促進 小規模事業者や市町村における動機づけ

平成30年度の取り組み(予定)

- 4 都市部の経済・生活圏の形成
- (1)「ですか」&「バスロケーションシステム」の普及促進 未導入の小規模事業者や市町村への導入に向けた提案を継続実施
- (2)バスロケーションシステムの利用エリア拡大へ向けた導入支援 設置型バスロケーションシステムの拡充 (4社)

【平成 31 年度末の目標〈H29 到達目標〉】

4 都市部の経済・生活圏の形成

・「ですか」導入バス路線沿線市町村数 : 29 市町村 〈H29:28 市町村〉 ・バスロケーションシステム導入路線沿線市町村数 : 12 市町村 〈H29:27 市町村〉

【直近の成果】

4 都市部の経済・生活圏の形成

- ・「ですか」導入バス路線沿線市町村数 : 28 市町村(H28 年度末)
- ・バスロケーションシステム導入路線沿線市町村数 : 12 市町村 (H28 年度末) H29 年度末 27 市町村 (予定)

集落活動センターを核とした集落の維持・再生の仕組みづくり

目指す姿

高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域の実現



平成30年度の取り組み

まち(地域)づくり

○高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略KPI:80か所の達成に向け、 開所に向けた取り組みを加速

- ・集落活動センター推進事業費補助金(整備事業、経済活動拡充支援
- ・集落の活力づくり支援事業費補助金:新たな候補地の掘り起こしを支援
- ・市町村とのさらなる連携強化等
- 情報発信事業:集落活動センター小冊子「土佐巡里」の改訂・制作、 ポータルサイト「えいとここうち」の運用、中心商店街でのPR販売 等
- ・魅力ある地域づくり活動支援事業:コミュニティ助成事業等を活用し、 魅力ある地域づくり活動を支援・育成

集落活動センター開所実績と目標 開所市町村数 センター数 総合戦略 80 80箇所 40 30 71箇所 20 10 H26 H27 H28 H29 H30

ひとづくり

○人材導入への支援

- 集落活動センター推進事業費補助金 (人材導入活用事業)
- ・高知ふるさと応援隊県外募集説明会等





○人材育成への支援

- 集落活動センター研修:全体研修、事業計画作成、法人化等6回
- ・高知ふるさと応援隊研修:初任者研修、交流会の開催
- 集落活動センター推進アドバイザー等:34回
- ・地域づくりアドバイザー:集落活動センターの候補地の掘り起こし等、地域活 性化に向けた支援 20回







○集落活動センターの相互交流・相互研鑽

・集落活動センター推進事業費補助金 (集落活動センター連絡協議会支援事業) 総会、推進フォーラム、エリア別情報交換会の開催、 相互視察等の実施



しごと(産業)づくり

従来の仕組みを活用した 集落活動センターの経済 活動の拡充 (継続)

・集落活動センター推進事業費 補助金(整備事業、経済活動 拡充支援事業)

○「目指す姿」の実現に向け、地域によっては集 落活動センターの経済活動を、さらにステップ アップさせ、地域を支える産業にしようとする取 り組みを積極的に後押しする施策が必要

所期の目的を超 えて、さらなる飛 躍が見込まれる ヤンターも!

集落活動センターが 核となった、地域を 支える産業づくりへ



新たなステージを目指す補助制度

「地域産業メインエンジン化事業」

(集落活動センター推進事業費補助金の新メニューとして創設)

○センターの活動が軌道に乗った地域において、センターの経済活動を地域産 業のメインエンジンとしていく取り組みを強力に支援

Point1 補助限度額を大幅に引き上げ、 事業の大規模化を促進

Point2 宿泊、レストラン、直販施設等、人流 を生かした施設整備などを支援

Point3 一定以上の事業規模を目指し、 地域産業の「メインエンジン」を創出



三層構造の政策群のリンケージを加速し、その波及効果を拡大していく取り組み

自然、アクティビティ、スポーツツーリズムを核とした交流人口の拡大の取 り組みに、集落活動センターの経済活動をリンクさせ、より大きな産業(宿泊、 レストラン等)に育てていく。

さらなるバージョンアップ!

これまでの取り組み

◇センターの拡充・確立のための補助事業【H29年度実績見込み:161,896千円】 ・集落活動センター推進事業費補助金









•整備事業:黒潮町蜷川地区(宿泊交流事業用備品

整備) 等17件

·人材導入活用事業:21件

・経済活動拡充支援事業:本山町汗見川地区(ファ ンクラブの創設) 等3件

◇人材育成・確保の取り組み

- ・集落活動センター研修会の実施 全体研修(6月)、事業計画作成研修(9月)等、全4回予定
- ・高知ふるさと応援隊研修会の実施
- 研修、現場ツアー 等、全9回予定 ・アドバイザーの派遣
- 集落活動センター推進アドバイザー 29回、地域づくりアドバイザー 4回

◇集落活動センターのネットワークづくり

・集落活動センター連絡協議会(H28.6設立)の 活動支援



県内に広がる集落活動センター



◇センターの掘り起こしのための補助事業

集落の活力づくり支援事業費補助金

【H29年度実績見込み:11件、10,684千円】 ・土佐清水市下川口地区: 集落活動センターの 周知及び経済活動のモデル事業実施 ·須崎市安和地区:冷凍冷蔵庫等の整備

◇市町村との連携強化

- ・中山間振興・交通部幹部等職員による各市町村との 意見交換(H29年度: 27市町村)
- ◇講演会・フォーラムの実施(6月、3月予定)
 - ・石破茂 初代地方創生担当相による特別講演 (H29.6.11)

◇集落活動センターの効果や取り組み事例の周知

・制度説明用パンフレットの作成・配布 (H29:4,500部)

・農家レストラン・特産品等情報発信小冊子の作成 (H29:8,000部)

・中心商店街でのPR活動等







【 中山間地域で暮らし続けることができる生活環境づくり】

これまでの取り組み(成果)

生活用· 水 の 確

県内には上水道などが整備されておらず、生活に 必要な水を住民自ら管理している地域が多数存在す るため、生活用水の施設整備(取水施設、配管、水道 管理道の整備等)に係る経費を助成

【成果】

H20~29年度(H29は見込) 30市町村255件 2,032,798千円 対象世帯 3,282世帯 対象人数7,139人

★ 要整備箇所調査に基づく5ヵ年の整備計画を策定

課題

【課題】

★策定した5ヵ年の整備計画(H28~33)に基づき、 集中的かつ着実に整備を進めていく必要がある。

<県内の水道未普及地域の現状(H29.3現在)>

	集落数	人口(人)
水道未普及地域	661	26,600
うち整備済地域	273	12,154
うち未整備地域	388	14,446

今後の方向性とH30の取り組み

【方向性】

5ヵ年の整備計画(H29~33)による計画的な事業の実施 整備計画対象 20市町村 191件 対象世帯数 3,052世帯 対象人数 6,292人

【H30の取り組み】

市町村との連携による整備計画の着実な推進

平成30年度補助要望件数

14市町村28件 (366世帯664名対象)



生活用品等の

確

保

移動手段の確

貨客混載の

推進

経営不振などにより、商店の数が減少している地 域で、生活に必要な日用品や食料品を確保するため の仕組みづくり(店舗整備、移動販売車両の購入、宅 配による買い物代行と地域の見守りを組み合わせた 取り組み等)に係る経費を助成

【成果】

H20~29年度(H29は見込) 19市町村45件 161,499千円 SUPER MARKET 333

【課題】

★市町村による取り組みの濃淡

県内34市町村中、本事業を活用した 取り組みは19市町村にとどまっている

★事業の周知不足

県の支援制度の周知は一定進んだが 県内での取り組み事例までの浸透が 不十分



通院や買い物等、日常生活に必要な移動手段を確 保するための、調査や車両購入、新たな取り組みの 実証運行等に係る経費のほか、自家用有償旅客運 送運転者講習会の受講料を一部助成

【成果】

H20~29年度(H29は見込) 33市町村1社 160件 489,302千円

【課題】

★市町村による取り組みの濃淡

地域の実情に合った公共交通を関係 者間で話し合う「地域公共交通会議」等 の設置が進んでいない地域が見られる

★専門知識を有する人材の不足

県内34市町村中、交通政策の専門 部署を設置しているのは高知市のみ

貨客混載に係る規制緩和の動き

⇒中山間地域における旅客・貨物運搬事業者の連携に よる多様な人流・物流ネットワークが構築できるチャンス!



★検討地域

安芸市、大川村、梼原町、三原村

★参加メンバー

貨物事業者、集落活動センター、市町村、県など

H29年度中に、地域ごとに貨客混載を活用した 事業スキーム案を作成

< 貨客混載のイメージ図>

H29に4地域の事業 スキーム案を作成!



日

の暮らし

の安心

の確

保

Ŧ

向

it

輸体送的

取

IJ

を促進

チ

ス

0

3生産性

0

層 0

向

- ・これまでの施策を統合し、より大きなフレームでパッケージと して支援
- 高知県版地域包括ケアシステムとも連携し、中山間地域の 日々の暮らしの安心を確保

【H30の取り組み】

【方向性】

・生活用品と移動手段の確保対策等、既存の支援制度を統合 した新たなスキームにより、総合的に支援



生活用品 移動手段 H30年度要望

H30年度要望 14市町村17415/#

貨客混載 H30年度

•実証実験



高知県版地域包括ケアシステム(生活支援)との連携

22